

平成26年12月1日(月)13:30～16:30

農林水産省生産局第1会議室

第3回乳用牛研究会

— 議事録 —

出席者

氏名	所属・役職
大森 正敏	(独) 家畜改良センター新冠牧場 場長
近藤 康子	サントリービジネスエキスパート (株) お客様リレーション本部 顧問、消費生活アドバイザー
鈴木 三義	帯広畜産大学 名誉教授
田野倉 忠之	全国農業協同組合連合会畜産生産部生産振興課 課長
寺脇 良悟	酪農学園大学農食環境学群循環農学類 教授
引地 聖和	(一社) 日本乳業協会企画・広報部 部長
廣野 正則	(有) 広野牧場 代表取締役
松尾 誠之	家畜人工授精事業体協議会 代表
宮田 大	北海道農政部生産振興局畜産振興課 課長
守部 公博	(一社) 家畜改良事業団 理事
吉川 広司	(株) 十勝家畜人工授精所 代表
渡辺 裕一郎	農林水産省生産局畜産部畜産振興課畜産技術室 室長
櫻井 健二	農林水産省生産局畜産部畜産振興課 課長補佐
松本 隆志	農林水産省生産局畜産部畜産振興課 課長補佐
大藪 武史	農林水産省生産局畜産部畜産振興課 係長

○櫻井補佐　それでは、定刻よりちょっと早いのですが、委員の皆様いらっしゃいましたので、これより第3回目の乳用牛の研究会を開催したいと思います。私、畜産振興課の櫻井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、鈴木座長より一言ご挨拶をいただきまして、早速、本日の議事を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○鈴木座長　今回が3回目なのですが、よろしくお願いいたします。

前回、その前もそうですね、途中で時間がなくて、皆様のご意見を十分に聞けなかったのかなという感じがしますが、今日は十分に聞けるかという、そうではないみたいで、時間は限られているようですが、どうぞよろしくお願いいたします。

今日は、前回の研究会及びその後の委員の皆様からいただいたご意見、都道府県からのご意見、ご要望等をもとに事務局側でとりまとめた新たな改良増殖目標の骨子二次案についてご議論いただきます。

今回は最終の研究会となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず事務局のほうから配付資料の確認及び委員の出欠状況等についてお願いいたします。

○櫻井補佐　それでは、お手元の資料をごらんください。1枚目に配付資料一覧をつけております。資料は全部で1番目から9番目までございまして、最後に、参考としまして現行の増殖目標をつけさせていただいております。それから、追加資料として1枚をお手元にお配りしております。何か資料の漏れ等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

本日の委員の皆様のご出欠ですが、栗田委員と迫田委員におかれましては、都合により本日欠席となっております。したがって、本日、11名の委員の方のご出席のもとに第3回目の研究会を進めていただきたいと思います。

私のほうからは以上です。

○鈴木座長　ありがとうございます。それでは、議事に入りたいと思います。

また、従前と同じように本研究会の配付資料につきましては、後日、ウェブサイトに掲載させていただきます。また議事につきましても、後日、発言者を明記した形で、議事録

としてウェブに掲載させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、第2回研究会における検討事項状況等について、事務局のほうからご説明をお願いします。

○櫻井補佐　それでは、まず私のほうから、資料の4番目と5番目と6番目を用いまして簡単にご説明したいと思いますので、まず資料4をごらんください。

資料4の1ページ目は、今年度から家畜改良増殖目標の畜種別の検討を進めておりますが、その進捗状況を簡単に載せております。全部で6研究会を設置しまして、1回目の研究会ではいろいろ議論していただき、そのご議論を踏まえまして、2回目の研究会を9月の下旬から11月の中旬にわたって開催いたしました。2回目では、1回目の議論を踏まえまして、骨子案につきましてご議論をいただきました。

なお、馬とめん山羊につきましては、研究会は2回だけということで、既に最終回は終了しておりますので、これからいろいろな修正等につきましては、メール等を使って委員の皆様と調整をしていくというようなことで考えております。その他の4種類の研究会、乳用牛、肉用牛、豚、鶏は3回目を最終回としております。

乳用牛は今回が最終回ということで、前回では骨子案を議論していただきましたので、そのご議論を踏まえまして骨子案を修正させていただきます。今日は、骨子の第二次案を提示させていただきますので、ご議論をいただきたいというふうに思っております。ご参考までに、肉用牛につきましては、11月25日に第3回目の研究会は終了しております。こういった状況で、豚、鶏は、これから順次、3回目の研究会を開催していくというような形で考えております。2回目の研究会の検討概要は、裏をひっくり返していただくと、カラー一刷りであります。

次に資料5をごらんください。こちらは情報の共有ということで、今回の研究会と直接的ということではないのですが、企画部会というのがあります、それから畜産部会というのがありまして、その中で、それぞれ食料・農業・農村基本計画、あるいは酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針というのを今年度議論しております。その概略を簡単に、どういうことかということをご説明したいと思います。

それで、お配りしたこの1枚紙の横型のカラー刷りをみていただきたいと思うのですが、既にご存じのとおり今年度、農林水産行政のある意味、柱となるいろいろな方針の見直しを行っております。まず、この表の一番左端に、食料・農業・農村基本計画というのがあります。これがあって、真ん中に酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本

方針、そして右端に家畜改良増殖目標、今、まさにご検討いただいているもの、こういった大きな3つの柱につきまして、これは5年に1度見直して10年先の目標をつくるということで、作業をしております。

食料・農業・農村基本計画、これは下に書いている基本法というのがありまして、その法律に基づいて政府が定めなければいけないということで、今年度末を目途に、今、検討を進めております。こちらは審議会の中に企画部会というのがありまして、その部会の中で、毎月2回のペースで今議論をしていただいております。何を定めるかといいますと、下に書いていますとおり、1)から4)を載せましたけれども、食料・農業・農村に関する施策についての基本的な方針であるとか、食料自給率の目標、あるいは食料・農業・農村に関し政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策、こういったものを定めるという形になっております。

特にアンダーラインを付したのですけれども、食料自給率、この中には飼料自給率であるとか畜産物の生産目標、10年後なので平成37年度の目標値を定めるという形で、今、鋭意検討が進められております。実はこの検討等とも当然連動しながら、畜産関係、真ん中に書いてあるのですけれども、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針、通常、我々は酪肉近と呼んでおります。こちらのほうは畜産部会ということで、近藤委員、そして廣野委員は畜産部会の委員として参加されていますけれども、その中で議論をされておりました、先週も28日金曜日に第7回目の畜産部会があり、議論されております。

この酪肉近には何を書くかといいますと、①から⑤まで、これも法律上定められております。こういった事項を基本計画・方針の中に定めるということで、検討が鋭意進められております。今、検討していただいております家畜改良増殖目標と当然全てが関係深いのですけれども、特にその中でも例えば頭数、②の4)に、乳牛及び肉用牛の地域別の飼養頭数の目標といったものも定めなければいけないというふうになっております。あるいは牛肉の生産数量の目標、あるいは生乳の地域別の生産数量の目標、こういったものが酪肉近で定められます。ただ、もとは食料基本計画の中で目標が定められまして、それを受けて、酪肉近の中でより細かい数値が定められます。それらを受けまして家畜改良増殖目標というもののの中に、いろいろ能力に関する目標であるとか、体型に関する目標、あるいは頭数に関する目標というものが定められている。つまり、こういったものは全て横でつながって議論をされていかなければいけないというような形で、今年度、それぞれ違う場所ですけれども、ご議論をいただいているというような形になっております。

お手元の資料5というところに戻っていただきたいのですが、資料の方は若干古いのですが、基本計画を議論しております企画部会の9月以降の今後の審議の進め方ということで簡単に載せさせていただきました。部会が頻繁に開催されておまして、食料自給率目標であるとか食料自給力であるとか、さまざまなテーマで議論が今進められております。そして最終的には、3月に基本計画が閣議決定という段取りで進められているという形です

1ページをめくっていただきまして、これは「基本計画」の先ほどお話をしました柱、それから「基本計画と併せて検討すべき事項」ということで、右のほうにいろいろ農業構造の展望と経営展望、こういったものもあわせて基本計画と並行して検討が進められており、今年度末に公表されていくというような形になっております。

3ページ目ですが、こちらは酪肉近、畜産部会の検討スケジュール（案）ということで、衆議院解散等がありまして若干スケジュール的な部分は変わってきておりますけれども、基本的には2月ごろに酪肉近の骨子案というものが議論されて、3月には本文案が議論され、3月の最終のあたりに酪肉近そのものが公表される、そのときには当然家畜改良増殖目標というものも、同時に歩調を合わせながら公表されていくというような流れで畜産部会のほうでの検討が進められております。

また、めくっていただきますと、次のページから文字で、下に1ページから7ページとついていますけれども、これは先週の金曜日に畜産部会で議論されました酪肉近の基本的な検討の方向（案）ということで、これをベースに先週の金曜日に審議されました。これが今後酪肉近の骨子案に変わっていき、さらにその中にいろいろな文章が加えられていきまして、最終的には酪肉近の基本方針という形になって、今年度末に公表されていくというようなイメージかと思えます。

大きな構成なのですが、1ページ目のところ、「状況の変化」ということで、これは現状の認識というものをまとめております。その認識のもとに、「Ⅰ．酪農・肉用牛生産の競争力の強化」ということで、ここでは畜産経営の収益力の強化であるとか、2ページ目の下のほうに行きまして、「2．畜産農家と関係者の連携・協力による生産基盤の強化」というようなこと、あるいは4ページ目に行きますと、「3．として家畜衛生対策、畜産環境対策の充実・強化」といった項目、あるいは5ページ目に行きますと、4．から5．までありますけれども、「4．地域の主体的な取り組みによる『畜産クラスター』の構築」、こういったものが大きな項目のⅠの中に盛り込まれております。

その下のⅡというところで、「Ⅱ. 畜産物の安全確保、消費者の信頼確保、ニーズを踏まえた生産・供給の推進」、こういった項目が設けられまして、6 ページ目に行きますと、「Ⅲ. 生産者と消費者をつなぐ加工・流通の機能強化」こういった項目が盛り込まれており、先週の金曜日は、これをベースにいろいろな観点からご議論をいただきまして、またこれが修正等加えられております。次回の畜産部会の中で、より詳細なものが議論されていくという形になろうかと思えます。

今回の酪肉近の一つの方向性なのですけれども、大きな柱としましては、人と牛とエサという大きなそういった切り口、人というのは担い手ですね、経営者であるとか、あるいは労働力、そういった切り口、あるいは牛、これは乳用牛、肉用牛、そしてエサ、飼料、そういった大きな切り口で中身がこれから議論されていくというような形になっております。

資料5までは以上です。

○渡辺室長　　ちょっと補足しますけれども、この酪肉近、いずれにしても先ほどお伝えしたように、基本計画とこれらが全部つながっていくということなのですけれども、特に今日の議論で酪肉近と関係するところをご紹介させていただきますと、先ほどの縦長の1 ページ目にありましたけれども、その中で「状況の変化」というところがありまして、そこで生産基盤が弱体化している、これは肉用牛の繁殖も酪農家も同じような状況にあるということで、さっき人、牛、エサというのがありましたけど、この1 ページ目の(1)の①、②、③というのがこの3つの視点ということになっています。消費者の需要の変化にどう対応していくか。そして(3)の国際環境がどう変化するかということで、特に酪農については①の黒ポツにありますけれども、労働不足だとか、あるいは労働が過重である、こういう問題をどうするか。②については、牛の頭数が減っています、それで酪農家においては生乳生産が減っています、あと、肉用牛の場合だと、子牛が減っていて価格が非常に高いという状況が今の状況の変化として挙げられているということになります。

競争力の強化というのが出てきますけれども、そこの2 ページ目をちょっとごらんいただきますと、その中に収益性を向上させるということで(1)というのがありますが、そこで1 つの手法として、エサ費が上がっているということに対しては、自給飼料の生産だとか、あるいは放牧の活用、肉用牛ですと肥育期間を短縮するとか、こういう手法が重要ではないか。

その次、ちょっと下りていただきますが、(2)の経営能力です。経営者の経営体のすぐれ

た経営感覚という意味でもどういう視点が重要かということで、特に(2)の③につきまして、家畜の能力の最大限の発揮、これはこの場でも議論してはいますが、そこで快適性にも配慮して飼養環境を改善するのだということで、例えばICTとかの新技术を活用した繁殖管理をする。これは乳・肉共通の課題ということで、そういう飼養管理でもって生産性なり経営能力を上げていこうと、こういうのが2ページ目のポイントということになります。

3ページ目(1)の④をみていただくと、さっきもICTとかありましたけれども、搾乳ロボットとか哺乳ロボットを入れて省力化をしていくと、こういう方向性も示されているということです。

(2)の②、これは前回も議論がありました、乳牛の後継牛をいかに効率よく確保して、他方で値段が上がっている和子牛の生産拡大を図るかということで、酪農サイドでのそういうETとか性別別精液を活用していくということもうたわれております。

③が、まさしく今日ご議論いただいている家畜改良の推進ということで、増殖目標に即して能力も高めていくのだという議論がなされています。④が牛群検定の加入促進、これは骨子にも書かれていますけれども、わかりやすいデータを提供していく、それで、農家が利便性をもって加入を進めていくという視点が書かれています。

また⑤、これはSNP情報。これも評価の精度の向上とか、そういう家畜改良への応用を図っていく。それから、先ほども出てきましたけれどもITCの活用、こういう非常に密接した酪肉近の内容になっております。

それ以外、今度は飼料の関係ということで、エサ価格が上がっていることに対する対応策ということで、飼料利用率を上げていくとか、こういう取り組みが小柱として書かれている。あと衛生対策。改良増殖にも書いてありますけれども、飼養衛生管理基準を遵守するだとか、あるいは農場HACCP、こういうものを普及していくのだという観点が書かれているということです。

あと、5ページ目です。この議論とは直接関係はしませんけれども、酪農家とか畜産農家だけではなくて、支援組織も取り込んだ形で、地域ぐるみでの取り組みを図っていくということでの畜産クラスターを構築する、これも大きな柱として書かれている。それから、今日も近藤委員に来ていただいていますけれども、II. 特に(2)、国内の消費者のニーズを踏まえた生産供給ということで、川下側からのいろいろなシグナルをきちんと生産側としてどう対応していくかということでの視点が書かれている。

それと6ページ目、(3)輸出の促進。これも国内だけの需要ではなくて、海外にも打っていくのだと、付加価値を高めていくということもありますけれども、こういう視点も書かれているということでございます。

あと、流通の関係ということで一番最後に書かれていますけれども、最後の7ページ目、ちょっとごらんいただけますか。この(3)ですけれども、ここで前回もちょっとご議論があったかも知れませんが、生乳の取引基準ということで、特に体細胞の基準について今見直しということが乳業側からも提案がされているということで、こういうあり方についても取引関係者の検討を推進していくのだと、こういう視点が書かれているということで、非常に改良増殖のほうでも先取りしているような部分もあります。きちんと酪肉基本方針でもこれまで行われた議論が位置づけられて、両立して進めていくという流れで今検討が進んでいるということで、ちょっと補足させていただきました。

○鈴木座長　　ありがとうございました。

続きまして、「新たな家畜改良増殖目標の策定に向けた今後の予定について」、これも事務局からお願いします。

○櫻井補佐　　それでは、資料6をごらんいただけますでしょうか。1枚紙です。今回のこの研究会、第3回目最終回ということですので、今後どういうふうに作業を進めていくかということをご説明いたします。

3回目の研究会では、目標の骨子案・第二次案を今日ご議論いただきますけれども、その中で二次案を確定していただく。いろいろ意見があって修正等が必要であれば、引き続き連絡をとらせていただきながら修正案を確定していくという形になるかと思えます。

その後、畜産部会のほうで、めどとしましては来年2月の上中旬ごろに開催する畜産部会の中で、酪肉近の骨子(案)とともに、この研究会の中でご議論いただきました目標骨子(案)というのを提示しまして、ご審議いただくというようなことを考えております。その後、パブリックコメント、正式な手続でありますけれども、1週間程度のパブリックコメントというのを2月の下旬ごろに経て、これは酪肉近と一緒に出すということです。最終的には3月の月上旬から中旬にかけて、酪肉近の本文案あるいは増殖目標の本文案といったものをご議論いただく。そういったプロセスを経まして、最終的には3月の末を目途に答申、公表という形で進めていきたいというふうに考えております。

今回の研究会の中でご議論いただく骨子案ということで今申し上げましたけれども、実は厳密にいきますと、中身的には95%以上は本文案に近いものという形でご理解をいただ

ければよろしいかと思えます。ただ、文の表現方法とか体言止にしておくとか、そういった形で今後骨子案を文章化していくという意味で、本文案にもっていくというような形を考えております。今日のご議論も経まして、いろいろ修正等が加わる可能性がありますので、それは基本的には座長のほうに一任をいただきまして、座長と事務局との間で修正を加えていく。ただし、本質的な修正、数値的な話とか中身にかかわる修正につきましては、座長のご判断になろうかと思えますけれども、当然委員の皆様にも一度お諮りをした上で中身を固めていく形になろうかというふうに思っております。

今日の議論での修正、あるいは畜産部会の議論の中で必要があれば修正をする、そしてパブリックコメントの結果、必要があれば修正を加えていくというような、ポイントポイントでの修正というのが発生するのではないかというふうには考えております。ということで、今年度末を目途に作業を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木座長　　ここまでの事務局側の説明に関して、ご質問等ございますか。よろしいですか。

○櫻井補佐　　1件忘れていました。第2回目の議事録案をお配りしております。一度皆様には中身をチェックしていただいて、修正箇所を反映しておりますが、1週間程度お時間があるかと思っておりますので、もう一度、目を通していただきまして、何か追加的な修正がありましたら、ファクスでも結構ですので、ご連絡いただければというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木座長　　よろしいですか。何か質問等ございましたら。

それでは、ただいま事務局より説明のありましたように、本研究会でとりまとめられた新たな目標の骨子案につきましては、今後、事務局側で一連の手続を行う中で、表現等について変更を加えた上で最終本文案としていくこと、また、その過程で修正等を加える場合には、まず座長である私に一任していただくこととして、必要に応じて委員の皆様にお諮りしながら骨子案に修正等を加えるということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。

それでは、新たな乳用牛の目標骨子二次案について、事務局より説明をお願いします。

○松本補佐　　畜産振興課の松本でございます。よろしくお願いいたします。

資料7、8、9を用意しております。それぞれについて説明していきたいと思っておりますが、

順番とは異なるのですけれども、資料8のほうをごらんください。「乳用牛ベストパフォーマンス実現会議の開催について」という資料でございます。

これは前回のご議論の中で、飼養管理の部分についての重要性というご議論の中で、当方の渡辺室長のほうから、乳用牛ベストパフォーマンス実現会議というのを10月31日に開催しておりますというお話をしたところでございます。そのことについて、簡単にご説明させていただきたいと思います。

まず、1枚目がベストパフォーマンス会議の趣旨でございます。1の趣旨の真ん中あたりから、「特に、」の部分から、「生乳供給力の確保のためには、増頭に向けた取り組みとあわせて、コスト低減を図りながら、今いる乳用牛の泌乳能力と繁殖能力を、牛の負担をふやさずに最大限に発揮させていくことが必要である。

このため、乳用牛の繁殖・飼養・衛生管理に関する最新の知見を集約した上で、酪農家における点検改善のポイントを情報発信し、乳用牛のさらなる生産性を図ることを目的として」会議を開催するというような趣旨で会議を開催しました。スケジュールは、2に書いているとおりでございます。

1枚めくっていただきまして、名簿がございます。こういった現場に近い方々に、最近の知見をお話ししていただいたというのが第1回目の会議でございます。第1回目の会議で当方から提出して議論していただいた資料が、こちらの資料、後ろに数枚ついていますが、「乳用牛が最大限の能力を発揮するための7つの疑問とその解決すべき課題について」で、当方から問題提起のようなことをさせてもらったというようなところでございます。

1つ1つ説明していくと時間ばかりかかってしまうので、例えば1つ目のところの部分なのですけれども、1枚めくっていただいて①「なぜ、生乳生産量が減少しているのか？」については、最近の状況に至っている要因、その要因を解決するための技術的な課題という形で、当方で話題設定をして、それぞれについて議論いただいたというふうなところでございます。

この資料、パラパラとめくりながら聞いていただければありがたいのですが、それぞれについて委員から多方面の意見がありましたが、ある程度収斂したような部分について、ご意見を紹介させていただくと、「どの牛を後継牛生産に使って、どの牛を和子牛にするのかというふうなことが重要である。そのためには、牛群検定の活用が重要なのだ。もうかっている経営というのは、育成の割合を小さくして、初妊牛の外部導入というのを最小限にしているのがもうかっている経営なのではないか。搾乳牛の栄養摂取が十分でなくて、

特に栄養失調に陥っている。そういう意味では、特に乾乳期の適切な飼養管理が重要である。初生牛とか育成牛の適正な管理が重要である。一群管理とTMRの普及によって、乳用牛当たりの飼料給与ができていないのではないかと。品質がよくない粗飼料というのを給与することによって、粗飼料を十分にやっているつもりが、乳用牛にはきっちりやられていないのではないかと。育成の段階で十分に食い込める牛を育てるとというのが子牛の事故防止の予防で重要なのではないかと。繁殖管理というのを、酪農家によっては獣医師やAI師やらに任せっきりにしているような人がいる。そういうふうな人が専門家とコミュニケーションをとることによって、繁殖徴候の自らの発見という重要さに気づかされたこともある。そういった専門家と酪農家のコミュニケーションというのも重要なのではないかと。それから、今、一群管理されているわけですが、一群管理されている牛群というものの群分けというふうなものがまず基本で、群分けが困難なのであれば、トップドレスであったり搾乳時の追加給餌とか、そういう個体管理が重要なのではないかと。」

このような飼養管理に当たってのポイントとなるような話について、これらの先生からご意見がありました。そういうご意見に基づきまして、今後、酪農家における飼養衛生管理のポイントというのを整理しまして、最終的にはパンフレットとして公表していきたいというようなことを考えております。資料8を簡単にご紹介させていただきました。

では、資料7と資料9になりますが、資料9のほうを読み上げていくような形で、その中でポイントとなる部分を、資料7のほうを振り返りながらご説明していきたいと思っております。

資料9のほうは「新たな乳用牛の改良増殖目標の骨子二次案」、こちらのほうは前回の議論を踏まえまして修正した部分と、この間に都道府県からの意見照会も行いました。それが資料7でございます。そちらのほうとあわせながら説明してまいりたいと思っております。資料9のほうを読み上げるような形でそれぞれ説明していきたいと思っております。資料9のほうです。

「新たな乳用牛の改良増殖目標の骨子二次案

1 改良をめぐる現状と課題

我が国の経産牛1頭当たりの乳量は、遺伝的改良の進展と飼養管理の改善により年々増加してきたが、近年の猛暑や繁殖性の低下等、飼養管理面での影響により、遺伝的能力が十分に発揮されておらず、乳量の伸び悩みがみられる状況。」

この中で、「飼養管理面での影響」というところに黄色いラインを引っ張っております。

これにつきましては、資料7のNo.2、それぞれのカラムに1、2、3、4と一番初めに振っていますが、このNo.2という部分です。該当箇所は1とあって、項目としては改良増殖をめぐる現状と課題というところで、意見としては、「遺伝的能力が十分に発揮されていない理由について、猛暑や繁殖性の低下を主なものとしているが、現場での一般的な飼養管理に寄るところも大きいと考えられる。基本的な飼養管理技術の見直しの必要性も感じられる表現があるとよい」というふうなご意見がありましたので、それを踏まえまして、「飼養管理面での」というふうな言葉を入れたというところでございます。

続きまして、資料9のほうに行きまして、「さらに、経産牛の供用期間が短縮傾向にあること等もあり、全体的な生乳生産量の回復もみられない状況。

このため、受胎率の改善や肢蹄故障・乳房炎等の乳器障害の発生予防等を図るための飼養管理の励行と、経産牛の供用期間の延長等を推進するとともに、高能力な乳用牛に対する性判別技術の活用による優良後継牛の効率的な生産の促進が課題。

また、飼料費の低減が求められる中、放牧を含む国産飼料の利活用を高めるとともに、飼料利用性の向上等を推進。」

この中で、幾つか黄色を引っ張っている部分がございます。この部分については、ワーディングの整理として整理させていただいた部分ですので、これまでの議論からはみ出ている部分ではないと考えております。

「2 改良目標

(1)能力に関する改良目標

乳用牛の生涯生産性を高める観点から、能力と体型をバランス良く改良することが重要であることから、独立行政法人家畜改良センターが実施する遺伝的能力評価に基づく総合指数（NTP）を重視した乳用牛の改良を、今後とも推進。」

この部分は、前回、委員からご意見がございまして、乳量のところにあった表現なのですけれども、能力に関する目標値として全てにかかるような形にするため、上のほうに移動したところでございます。

総合指数の部分は、これは用語の説明ですので飛ばさせていただきます。

「① 乳量

酪農経営の生産性向上のため、引き続き1頭当たり乳量の増加を重視した改良を推進。乳量に関する改良目標数値については、遺伝的能力に加え、遺伝的能力と飼養環境の相

乗効果である表型値でも設定。

② 泌乳持続性

泌乳曲線を平準化し、ピーク時乳量を持続させる能力である泌乳持続性が高い乳用牛への改良を進めることにより、1乳期当たりの必要エネルギーの変化が小さくなり、飼料利用性の向上による濃厚飼料の給与量の低減や代謝異常等の低減による抗病性の改善を図ることが可能。これにより、飼養管理が比較的容易となる乳用牛の作出が可能となり、併せて生涯生産性の向上に寄与することも期待。

このため、NTPに泌乳持続性の評価形質を組み入れることにより、泌乳持続性の高い乳用牛への改良を推進するとともに、長命連産性との関係についても引き続き検証を促進。」

この部分については、泌乳持続性の効果と期待について書き分けが不十分であるというご指摘をいただきましたので、前回の改良増殖目標での書き方、そういったものも踏まえつつ、現在の知見というのでも踏まえ整理してみたという部分で、改めて書きかえている部分でございます。

1ページめくってもらいまして、2ページ目になります。乳成分の部分でございます。

「③ 乳成分

消費者ニーズに即した良質な生乳が牛乳・乳製品の多様な用途に安定的に仕向けられるよう、現在の乳成分率を維持するための改良を推進。

④繁殖性

生産性向上のため、必要以上の空胎期間の延長の回避が重要であることから、分娩間隔が長期化している個体の把握とその状態に応じた適正な飼養管理の励行を推進。

また、繁殖性に関するデータ収集等の充実を図り、繁殖性に優れた種雄牛の評価の可能性について検証。」

この部分については、資料7のほうをごらんいただきまして、1枚めくってもらいまして2ページになります。カラムでいうと9の部分。2の(2)体型に関する改良目標の部分の中で、体型に関する目標としては、課題となっている「受胎率の改善」に関連し、「繁殖性向上のための尻の角度についての配慮」を加えてはいかがだろうか、という意見がございました。この部分については、尻の角度、そういったものが繁殖性に影響を与えることもいわれてはおりますけれども、実際のところ、そういったものが繁殖性のデータのように重なってきているのかという部分がまだ検証されているわけではないので、まずそうい

ったデータを集めていくことは大事であろうと考えまして、今現在の取組もあわせて、
こういう表現にさせていただいたというところでございます。

「⑤ 飼料利用性

飼料コストの低減に向け、自給飼料基盤に立脚した酪農経営を実現するため、引き続き、
泌乳持続性の改良と併せて、個別の牛の飼料給与や放牧に関するデータ収集等の充実を図
り、飼料利用性の向上を推進。」

この部分につきましては、資料7のカラムの4の部分でございます。4の部分で、飼料
利用性の定義が不明確であり、定義を明確化した方がよい、というご指摘をいただきました。
それを踏まえまして、「飼料コストの低減に向け」とか「泌乳持続性の改良と併せて、」
という言葉は足して、飼料利用性の意義を明確化させていただいたというところござい
ます。

「併せて、多くの維持エネルギーを必要とする体型の大きな牛への適正な飼料給与を図
る観点からも、ボディコンディションスコアに基づく個体管理の励行を推進することによ
り、経営内での飼料利用性の改善を図ることが重要。」

この部分に関しましては、資料7のほうのカラムの5、1ページ目です。その部分につ
いて、「飼料利用性の向上」が改良による「粗飼料からのエネルギー変換効率改善」の意
味であれば、「過肥や削瘦の回避」が「飼料利用性の改善」につながるものではないので
は？、逆に、過不足無く飼料を給与するなど飼養管理の面の飼料利用性の向上であれば、
BCSを指標とした個体管理→過肥や削瘦の回避、の流れは理解できるものの、それはそ
もそも「改良目標」ではないのでは、というご意見がございました。これを踏まえまして、
余り飼養管理、飼養管理といったような部分を意識し過ぎた表現であった「過肥や削瘦の
回避」という部分の表現を削除して、「ボディコンディションスコアに基づく個体管理」
というふうな表現にさせていただいたというところでございます。

それから「乳用雌牛の能力に関する表型値目標数値」、これに関しましては、これまで
ご議論いただいた部分、すなわち牛群検定成績をどのように位置づけるのかについて案と
してお示しさせていただいたものでございます。牛群検定は全ての農家に加入していただければ
いいのですが、我が国の状況を踏まえまして、上段、裸数字のほうで我が国全体の数字、
下段、括弧書きのほうに牛群検定から得られる数値というのを2段書きするという形、こ
れを用いまして平成37年度の目標値というのを、現在精査中でございますけれども、そう
いった数値を記入していきたいと考えております。

成分率のほうに関しましては、③の乳成分のほうの議論でもありましたように、乳成分率を維持するところで、「引き続き維持」と書かせていただいております。

その次、1ページめくってもらいまして3ページ目でございます。「乳用雌牛の能力に関する育種価目標数値（ホルスタイン種全国平均）」の部分でございます。現在の数値、下は精査中としております。この部分については、先ほどの表型値目標と同じようなことで精査中ということでございますが、この育種価については、計算の仕方という部分もありますので、今後いろいろな要因、これから泌乳持続性を加味していくといった部分、国際的な評価方法の変更、そういった形で現在145といわれた部分が大きく変わる可能性もある。70とか80とか小さいほうに振れたり大きなほうに振れたり、そういったことも今後の可能性としてあり得るというふうなことで、「なお、」として、そういった可能性がありますよということを書いているところでございます。

その次、「乳用牛の雄牛の能力に関する育種価目標」こちらも同じことでございます。

「(2) 体型に関する改良目標

飼養環境に適した体型の斉一化及び体各部の均衡を推進。特に、経産牛の供用期間延長等による長命連産性の向上を図るため、乳器及び肢蹄に着目した改良を推進し、乳量と併せた生涯生産性の向上を推進。」

この部分につきましては、資料7のカラムの10、体型に関する目標という中で、「酪農情勢が厳しい中、共進会の意義が問われている。共進会を通じた改良の効果を見直すためにも、体型が生産性に直接つながることを明確にできる方策についても検討していただきたい。」というご意見がございました。また、委員のほうからも、書きぶりが余り共進会向けのために牛をつくっているというところだけではなく、むしろ乳量という部分も強調していただきたいというふうなこの研究会の中でのご意見もありました。これを踏まえまして、このような書きぶりにしております。

「また、省力化等のための搾乳ロボットの導入促進を図る上でも、乳頭配置や体高についても配慮。」

この部分につきましては、また資料7のほうに戻ってもらいまして、カラムの8、2ページ目の一番上でございます。搾乳ロボットの導入促進を図ることを前提としているが、現在検討されている酪肉近での位置づけに沿ったものとなっているか、この部分については、先ほど渡辺室長のほうからご説明したとおり、酪肉近の中でもそういう省力化といったような部分について議論されている部分でございます。

そういったところを踏まえまして、改良の面でもこういった部分について配慮していくことを書かせていただいているという部分でございます。

もとの資料9のほうに戻りまして、3ページ目の、

「(3) 能力向上に資する取組

① 牛群検定

牛群検定から得られる情報は、乳用牛の改良に資するだけでなく、飼養管理、繁殖管理、衛生管理等の酪農経営の改善にもつながることから、牛群検定への参加を促進。

このため、牛群検定から得られる情報を基に生産性を始めとする飼養管理等の改善につながる分かりやすい検定データの提供等を推進。」

1ページめくっていただきまして、4ページ目でございます。

「② 改良手法

(ア) 国産種雄牛の活用

輸入精液の利用割合が増加傾向にあるが、国産種雄牛の能力を下回る精液の利用もみられることから、今後とも、NTPを用いた総合的に遺伝的能力が高い国産種雄牛の作出・利用を推進。

また、引き続き、生産者及び検定組合等を中心に関係者が一体となった後代検定を促進しつつ、ゲノミック評価を用いた効率的な種畜の作出を図るためのモデル的な取組を進め、将来的な後代検定の効率化への応用の可能性についても検証。

さらに、酪農家の多様な改良ニーズに合致した国産種雄牛の簡易な選択システムの充実を推進。その対応の1つとして、乳成分や肢蹄、乳器等に関し、放牧に適した牛群づくりのための種雄牛の選択に資するよう配慮。」

この部分につきましては、資料7の2ページ目のコラムの13をごらんください。多様な改良ニーズに応えることには異論はないが、飼養管理方法の一形態である「放牧」に特化して言及する必要があるか、また、放牧に適した牛とは、具体的にどのような牛で遺伝的に確立されたものとなっているか、というところでございます。

こちらのほうに関しても、前回、まさしくこの場でもご議論があったものでございます。放牧向けの牛というのをつくるのかという議論だったかと思いますが、そのような意味合いではなくて、放牧に取り組む農家さんが放牧向けの牛をつくっていく上で、自分の牛群の欠点を補う、足の強さですとか乳器のつきでありますとか、そういう放牧管理を実施する場合に必要な要素となる部分、そういった能力にたけている牛を使ってもらおう。NTP

ナンバーワンの牛が全ての意味でナンバーワンということではなくて、NTPというのはあくまでも国産種雄牛を選抜するための順位であって、その中から自分の改良ニーズに合った雄牛を使ってくださいという使い方の一例であり、記述の仕方の部分で書かせていただいているというところでございます。

「(イ) 新技術の活用

ゲノミック評価の精度向上と改良の加速化が重要であることから、リファレンス集団の充実を図るための取組を推進。

一方、高能力な乳用牛に対する性判別受精卵や性判別受精卵を活用した優良後継牛の効率的な生産を推進するとともに、優良後継牛の確保に支障を来さない範囲で和牛受精卵を用いた牛の生産拡大の計画的な取組を推進。」

この部分につきましては、資料7のカラムの15と16をごらんください。乳牛の改良目標なので、黒毛和種受精卵の生産拡大に触れる必要はなく、乳用牛の改良増殖目標で和牛受精卵について触れることに違和感を覚える、といったご意見をいただいております。

このことにつきましては、該当の欄のところにも書いていますとおり、より高い能力の乳用牛から効率的に後継牛を生産するという意味では、性判別技術というのが大きく期待されているところです。そういう意味で、その結果、後継牛生産に向かない空いた腹というのを有効活用していく。今現在、我が国の繁殖基盤が弱っている、弱体化していることを踏まえまして、その中からも和牛の子牛というのを酪農家からも生産していくというのは重要な取組ではないかと考えましたので、こんなような形で書かせてもらっていることを回答のほうで書かせていただいているところでございます。

資料9のほうに戻りまして、4ページ目の③の部分、

「③ 多様な乳用種の利用

ジャージー種、ブラウンスイス種等については、品種の特性を活かして、様々な地域に多様な態様で飼養され、地域の特色ある牛乳・乳製品づくり等への貢献がみられる状況。

このため、優良な遺伝資源の導入等によって地域の実情に即した増殖を推進するとともに、品種の特長が発揮される飼養管理方法の改善を推進。

④ 飼養管理

乳用牛の遺伝的能力を十分に発揮させ、生産性を向上するためには、個体ごとの能力や乳質、繁殖成績等の適正な把握が重要であることから、引き続き、牛群検定から得られる情報を基に飼養管理の改善を促進するとともに、ICT等の新技術の活用も含めた繁殖管

理の改善を推進。

また、生産コストの低減や飼料自給率向上を図るため、放牧の活用を進めるとともに、耕畜連携等による稲発酵粗飼料等の粗飼料や飼料用米の利用、地域の未利用資源の利用を推進。」

この部分に関しましては、また資料7のほうに戻っていただいて、コラムでいうと6と7、1ページ目の一番下の段の2つをごらんください。飼料用米、稲WC S等の乳用牛へ利用した場合の効果等の検討も含めてはどうか、水田フル活用の転作水稻として、飼料用米、飼料用イネの生産拡大が進められる中で、これらについても記載してはどうか、というご意見がございました。これを踏まえまして、このような記述を追加した部分でございます。

資料9のほうに戻っていただきまして、

「さらに、暑熱対策、良質な飼料や新鮮な水の給与等をはじめとした家畜の快適性に配慮した飼養管理の周知とその普及を推進。」

この部分に関しては、資料7のほうの2ページ目の一番最後、18、家畜の快適性に配慮した飼養管理の表現は、「カウコンフォート」が適切ではないか、「カウコンフォート」に努めた結果を高めた結果、「アニマルウェルフェア」につながっていくものと思料、というふうなご意見が出されております。

このことにつきましては、我が国におきましては、アニマルウェルフェアを家畜の快適性に配慮した飼養管理という普及活動を行っているのですが、そもそもこちらのほうで意見としていただいているカウコンフォート、北海道の中で中心に取り組まれている牛舎の快適な管理という部分で表現されている部分でありますので、今現在進めている家畜の快適性に配慮した飼養管理というのは、そういったものも包含した大きな考え方ですので、そういったものを含めて推進しているという意味合いからも、「家畜の快適性に配慮した飼養管理」として普及管理を図っているというところでございます。

資料のほうに戻っていただいて、資料9でございます。⑤でございます。

「⑤ 衛生対策の推進

家畜疾病の発生予防、まん延防止のため、飼養衛生管理基準の遵守の徹底について指導するとともに、生産農場における衛生管理を向上させる農場HACCPの普及を推進し、安全で良質な生乳の供給を通じ、消費者の信頼確保を図るとともに、乳房炎の減少等の生産性の向上を図る。」

この部分については、また資料7のほうに戻っていただいて、3ページの一番最後、カラムの20をごらんください。耐病性（乳房炎等）や耐暑性をもつ国産種雄牛の作出の可能性についても検討してはどうか、このことについては、特に種雄牛改良に取り組まれている方々にご承知だと思っておりますが、以前こういう形質にすぐれた乳用牛の改良というのに取り組んできたところもあったのですけれども、結果として低泌乳牛をあえて選抜するという結果につながってしまったことありまして、なかなか改良面でこういった部分を克服していくことは難しい。そういう意味で、飼養管理の改善といったような部分で「乳房炎の予防や暑熱対策」というのを図っていくことが適切と考えるという意味で、飼養管理の衛生対策の推進といった部分にこういった疾病対策のような部分を書かせていただいた。

こちらの暑熱対策といった部分ですけれども、先ほど4ページの④、アニマルウェルフェアのところ、冒頭の「さらに、暑熱対策、良質な飼料や新鮮な水の給与等をはじめとした」と書いておりますが、そういった部分の中でも耐暑性や耐病性を配慮していくべきではないかという意味で書かせていただいているところでございます。

また資料に戻っていただきまして、

「3 増殖目標

増殖目標については、我が国の乳用牛改良を維持するとともに、牛乳・乳製品の安定的な供給を確保し、牛乳・乳製品の需要動向に即した生産を行うことを旨として頭数目標を以下のとおり設定。

総頭数……」

というふうな形。

（参考）乳用牛をめぐる情勢に関しましては、これまで空欄にしておったのですけれども、今回全く書き起こしましたので、黄色い枠で表現させていただいているところでございます。

「（参考）乳用牛を巡る情勢

1 乳用牛を巡る情勢

我が国の酪農は、土地利用型農業部門の一つとして、地域社会の維持、国土資源の有効利用等多様な役割を果たしながら、多頭化・専門化が進展するなど着実に発展してきた。

しかしながら、近年においては、飼養戸数の減少とともに飼養頭数も減少傾向にあり、また、1頭当たり乳量も伸び悩んでいることもあって、生乳生産量の減少が続いているなど、生産基盤の弱体化が懸念されているところ。

一方、酪農経営としては、法人化・協業化・コントラクターなどの支援組織の活用等による規模拡大、放牧の活用、牛乳・乳製品の加工・販売等の6次産業化などの多様な取組が出現している。

このような背景には、ミルクパーラー、搾乳ロボット等の導入、フリーストール及びフリーバーンでの放し飼い方式の普及、地域の自然条件を活かした放牧方式の導入、牛の生理に適した多頭飼育を可能とするTMR給与方式の増加等、酪農経営における飼養管理技術の進展が挙げられる。

2 これまでの改良の取組と成果

(1) 改良事業の概要

「乳用牛の改良は、乳用牛の能力向上を目的として、登録事業により収集された血縁情報を基礎に、雌牛の能力測定を行う牛群検定と優良な種雄牛を選抜するための後代検定により推進されてきた。

牛群検定は、昭和49年度に開始され、その成績は、乳用雌牛の選択的利用や牛群の飼養管理に活用されてきた。

また、後代検定は、昭和44年度に候補種雄牛の娘牛群を一カ所に集めて検定を行う、いわゆるステーション検定として開始された。昭和59年度には、検定の対象を民間が所有する種雄牛まで拡大するとともに、検定の場としてステーションに加えて全国の牛群検定農家を活用する、いわゆるステーション・フィールド併用方式で実施された。ついで平成2年度には、牛群検定農家だけを後代検定の場とする完全フィールド方式に移行した。このような検定手法の改善を行う一方、統計遺伝学理論に基づいた遺伝的能力評価法の改善を進め、両検定事業、登録事業及び体型審査から提供される泌乳形質、体型形質及び血縁のデータを用いた遺伝的能力評価を行っている。

さらに、WTO体制の下、乳用種精液についても国際競争が激化していること等を踏まえ、さらなる改良の効率化を目指し、平成15年度から、インターブルが行う国際的な種雄牛の遺伝的能力評価に参加している。

その後、平成20年度から、泌乳持続性の向上に取り組めるよう遺伝的能力評価を実施、平成23年度から、乳用牛の栄養管理状況を把握するための手法の1つとして、牛群検定においてボディコンディションスコアを測定項目に追加、平成25年度から、種雄牛及び乳用雌牛でSNP情報を活用したゲノミック評価を実施するなど、生涯生産性に優れた乳用牛を生産できる仕組みづくりを推進している。

なお、性判別精液については、平成18年から普及が進み、現在では乳用牛の人工授精用精液の約1割を占める状況となっている。

(2) 成果

我が国での牛群検定は、昭和49年度に5,700戸、約8万頭で開始され、平成25年度には約8,900戸、約54万2,800頭に拡大したが、戸数で約49.8%、頭数で約60.8%の実施率に留まっている。また、後代検定については、検定の対象を民間が所有する種雄牛まで拡大した昭和59年度以降、平成25年度までに5,000頭が検定に参加し、うち817頭が選抜・供用された。また、検定の精度の指標となる候補種雄牛1頭当たりの検定娘牛数は、着実に増加し、現在では55頭に達している。

このような改良の結果に加え、飼養管理の改善もあって、我が国の経産牛1頭当たりの乳量は年々増加しており、過去20年間で約1,900kg増加した。すなわち、後代検定済種雄牛の供用により、牛群検定実施牛の年当たり遺伝的能力の改良量は、急速に向上しており、このような能力向上の成果は、酪農先進諸外国と比肩する水準となっている。

特に牛群検定実施牛と非実施牛を比較しても、実施牛の乳量が非実施牛の乳量を大きく上回っており、近年はその差が拡大傾向にあることから、検定の実施、非実施が生産者の所得格差につながっているものと考えられる。ただし、近年においては、乳用牛の遺伝的能力が着実に向上する一方で、飼養環境効果が低下傾向にあるため、1頭当たり乳量の表型値は、牛群検定実施牛、非実施牛ともに伸び悩んでいることにも留意する必要がある。

このように乳用牛改良事業の成果は、遺伝的改良、経営効率の改善、生乳生産の効率化及びそれらに伴う生産コストの低減や酪農の体質強化、ひいては全体としての生乳生産量の確保等多岐にわたり、我が国酪農の基盤を支えるものとなっている。」

案のほうは以上でございます。

それから、資料7のほうに戻っていただいて、幾つか説明していない部分というか、この案の中で表現し切れていない部分がありますので、そちらのほうについて説明させていただきます。

資料7のほうのカラム1、全体として次のような印象を受ける。今回示された骨子二次案については、第2回研究会での委員意見を十分に踏まえたものになっていないのはいか、飼養管理改善の重要性は認めるものの、家畜改良増殖目標は家畜改良の方向性を示すものであり、特に「2改良目標」の項目において、改良と飼養管理の記載が混在している、そういったものはパフォーマンス会議でやるべきではないか、まずは、10年後を目が

けて、何を重点にしながら、どのような牛づくりをするのかを明確にし、それを明記すべきではないか、というご意見がありました。

このことについては、対応方向のほうで書いていますとおり、この研究会においても、実搾乳量を目標にすべきという議論もありましたが、これは改良の成果を十分に酪農経営においても発揮していただくという観点からのご議論であった。すなわち、飼養管理も改良増殖、家畜改良という部分でなく、同様の重みづけをもたせるべきであるという各委員のご認識があったところで、改良と能力を十分に発揮するための飼養管理というのがどうしても混在してしまうというのは仕方ないのではないかと考えている部分でございます。

また、10年後に向けた牛づくりというのは、ここで皆さんご議論されている、最終的には酪農家さんにおける生涯生産性にすぐれた雌牛づくりという部分が究極の目標に向かう改良増殖目標を示させていただいているというところでございます。

それから、カラムでいう3、飼料利用性の向上の背景として、自給飼料基盤立脚だけでなく、飼料価格高騰への対応策の一つとしての意味合いも含めていただきたい、というふうなご意見がありました。

こういった飼料価格の上昇への対応というのは全畜種に共通するような課題であり、酪肉近の中でも触れられるような課題となりますので、乳用牛の改良増殖目標というパーツの中に入れるものではなくて、ほかの畜種を束ねたような形で改良増殖目標全体の中で示されていくものになります。

つまり、改良増殖目標の全体の冒頭の部分に全畜種共通の課題というふうな形になって、こういった部分に関しても、酪肉近のほうと整合をとった記述をさせていただきたいと考えているところでございます。

あとは注釈、ゲノミックとかリファレンス集団とかそういったものには注釈をつけるべきではないかというふうな意見がございました。このことについては、NTPとかそういったものについて注釈をつけておりますので、それと同じような形で、いずれ成案としていく段階の中で注釈をつけていきたいと考えております。

以上でございます。

○鈴木座長　ありがとうございました。

これから討議していただくのですけれども、10分間の休憩にいたします。よろしく願いします。

(暫時休憩)

○鈴木座長　それでは、議事を再開したいと思います。

先ほど事務局より説明のありました骨子二次案について、ご議論いただきたいと思います。今回は、こちらから回すとかこちらから回すということではなくて、自由に議論していただきたいと思います。まず、どなたか口火を切ってください。

○松本補佐　済みません、その前に。訂正的な、何回も確認したつもりだったのですが、自分で読み上げていておかしいなというふうな部分、言葉遣いの話ですが、例えば1ページ目の1の「改良増殖をめぐる現状と課題」という中で、2段落目、「このため、受胎率の改善や肢蹄故障・乳房炎等の乳器障害の発生予防等を図るため」と、役所言葉で申訳けないのですけれども、こういうふうに書いてあると、肢蹄障害と乳房炎は乳器障害というふうなところにかかってくるので、ここは「・」ではなくて「、」であると自分で読んでいて思いました。

それから、2の(1)の部分、「乳用牛の生涯生産性を高める観点から、能力と体型をバランス良く改良することが重要であることから、」と、「から」・「から」が重なる文章になっていたり、4ページ(ア)、国産種雄牛の活用という部分の黄色い部分、「ゲノミック評価を用いた効率的な種畜の作出を図るためのモデル的な取組を進め、将来的な後代検定の効率化への応用の可能性について検証。」を見ると、何か「将来的な応用の可能性」と、くどい書き方をしてあるので、「将来的な」を削除するか、そういったワーディングの整理、改良増殖目標ともあわせて整理していきたいと思います。貴重な時間ですので、こういったワーディングの部分についての議論になってしまうと勿体ないので、事前にそういったところについてエクスキューズさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○守部委員　それでは、関連で。説明いただいたので、最初にいっておいたほうがいいでしょう。守部でございます。

中に出てくる言葉としまして、例えば2ページのところで、上のほうの④ですと黄色で網かけしてある部分、ここの後段のところで「繁殖性に優れた種雄牛の評価」という言葉が出てきます。「評価」という言葉、そのページの一番下には「育種価評価」という言葉が出てきます。最後のほうの今日初めてみた文言、6ページの一番上あたりから「遺伝的能力評価」という言葉が出てきます。これはそろえておかれたほうがよろしいかと思いません。

○鈴木座長　文言というよりも中身についてこれから議論していただきます。

どなたかございませんでしょうか。

○松尾委員 細かいことなのですけれども、表現上の工夫として、6ページの成果というところに、言葉で5,700戸、8万頭、8,900戸、ずらずら説明の言葉が並んでいるのですけれども、これを表にしたほうがわかりやすいのではないのでしょうか。といいますのは、私、前回申し上げたのですけれども、59年に後代検定、総合検定が始まったときの乳量750万トンと今の750万トンがイコールなのですよね。それをみれば一目瞭然で、改良が進んでいるということは表で理解できるのではないかなというふうに思ったものですから、ここに成果をあらわす言葉として、表で示すというのはいかがでしょうか。

○鈴木座長 どうもありがとうございました。

ほか、どなたか何かありませんか。

○大森委員 1ページなのですけれども、泌乳持続性、2の(1)の②ですけれども、真ん中ぐらいに「抗病性の改善を図ることが可能。」と書いています。前回、「期待」というふうに書いてあったと思うのですが、証明されているのであれば、これでいいと思います。

次のページですけれども、繁殖性のところの④、「繁殖性に関するデータ収集等の充実」なのですけれども、これは具体的に何かあるのでしょうか。

それともう1つ、下⑤の飼料利用性のところに関しても、「データ収集等の充実」とありますけれども、ここも何か具体的なものがあるのでしょうか。というのは、これを書かれたら、検定の事務局のほうでは何をやっていいのかというのがわからなければ困ると思いますので、あるのであれば、具体的にこういうことかというのがわかればいいかなと思いました。

○渡辺室長 ちょっと骨子案が長いので、まず前半、後半みたいに区切ってやりますか。例えば1ページ目、これは現状と課題ですけど、2の改良目標で能力に関する改良目標というのがありますので、今大森委員がお話しになったようなところも含めて、3ページ目の(3)の手前まで、「能力向上に資する取組」というのを後段にして、その前まででまず区切ってご意見をいただけたらいかがでしょうか。

○松本補佐 その前の段階ということで、大森委員のほうからご質問ございましたので、その部分に関して説明させていただきたいと思います。

泌乳持続性と抗病性の関係の話ですけれども、これにつきましては、こういうふうな形で書かせていただいたのは、今現在家畜改良事業団の顧問でおられる方、元北農研におら

れた富樫先生、「泌乳曲線の平準化による繁殖性の改善」という論文が出されておりました、その中に、今まで何回か説明してきた部分で、説明と重複するような部分と重なって申しわけないですが、論文の中身を簡単に説明させていただくと、泌乳曲線の平準化が個のエネルギーバランスというのを軽減してくれる。それによって繁殖性を向上させることが期待される。分娩後の受胎前の栄養配分の優先順位は、生体維持、成長、泌乳、繁殖というふうな形で、繁殖が優先順位が一番下に来るということで、その負のエネルギーバランスの状態というのが続くと、受胎性が低下、犠牲にして乳生産を続けるというふうなことになるというのが乳用牛の特徴としてはある。それは分娩後の負のエネルギーバランスが分娩時の免疫機能の低下を加速化して、特にホルモンの劇的な変化、乳を出すというホルモンの劇的な変化が起こって、免疫機能が低下する。そういうことによって、負のエネルギーバランスを軽減する泌乳持続性の高い牛というのは乳房炎の発生が少ないという内容の論文がございましたので、このことを参酌しながらこういうふうな表現にさせていただいた部分でございます。

それから、繁殖性に関する部分について、繁殖性に関するデータの充実等を図り、繁殖性にすぐれた種雄牛の評価の可能性について検証という形で書かせていただきました。この部分につきましては、これまで繁殖性に関しては遺伝的な相関関係、今までの従来的な育種法の中では繁殖性に優れた雄牛づくりというのは難しいため、対象にしてこなかったというのは、皆さんご承知のとおりでございますが、今現在、後代検定データをとって、そのデータを公表していこうという取り組みが始まっているところです。

そういうふうな取り組みを海外では行うことによって、結果として、海外では繁殖性が下げ留まりのような傾向に転じてきている部分があると聞いています。それは単純に改良による部分だけではなくて、飼養管理といった部分も大きいかと思いますが、そういうふうな形で何かしらの効果が期待できるところがあるともいわれていますので、今後その取り組みについても、改良に活かしていけるものなら活かしていくというふうな意味合いを込めまして、「可能性について検証」というふうなワーディングをさせていただいているところでございます。

○鈴木座長 よろしいですか。

○守部委員 実は今の泌乳持続性に関しまして、私どものほうで今、JRAの事業を使いまして泌乳持続性と繁殖性というものについて分析しろというテーマが来ておりました、今年度でこの事業は終わってしまうのですが、実は今その分析を進めておりました、当初、

どう分析してみても泌乳持続性と繁殖性というのがつながらなかったのです。ところが、どうも牛群のレベル、これが上がるほど繁殖性もいいよ、当然能力も高いよというふうな結果が出ていますので、それをよりどころにしまして、牛群レベルを考慮して今繁殖性との関連をやっております。

そうしましたら、どうも関連性としては、まだ途中なので断定的なことは申し上げにくいのですが、レベルの低い牛群と極めて高い牛群では、繁殖性との関係が説明できる。しかも遺伝率も、レベルの高い牛群ほどどうも泌乳持続性の遺伝率は高めに出そうだ。そんな傾向が出てきそうな気配がございまして、残念ながら、まだ分析は全部終わっておりませんので、そこいらについてはこの検討会には間に合わないかもしれませんが、少し今までで得られている情報とは違う結果が得られるのではないかなというふうに思っております。ちょっと関連がございましたので、私のほうからの補足とさせていただきます。

○鈴木座長 僕が理解している富樫先生の論文というのは、そういう泌乳持続性があれだということを完全に証明されたわけではなくて、可能性はありますよと示唆する論文であるので、ここで引用するにはちょっと時期が早いのかなという気がします。それについて先ほど説明があったように、いろいろなところから予算でもってやっているというのは聞いたことが私もありますけれども、まだ結果が出ているという段階ではないと思います。

もう1つ、さっきの繁殖性をどうやって改良するのだと、実は今、その繁殖性を改良するため、乳検データでもって改良できないかとかというふうな、要するに繁殖の捉え方をいろいろ工夫しながら乳検データでもってやろうというものも徐々に出てきていますので、そういうふうなどこかに根拠があるようであれば言ってもいいのしょうけれども、このままだと、どこからもってくるのだというふうなことになるだろうと思いますけどね。

ほかに何か。

○田野倉委員

細かいところは、私は大体いいのかなというふうには思っているのですが、委員からの意見ということでちょっといわせていただきます。改良目標は①から⑤まであるのですが、これらについては重みづけというのは要らないのかなというのを、1つだけ思っています。ここにありますように雌牛のところについては、例えば「現在の乳成分率を引き続き維持」ということで書いてありますように、順番として、例えば①繁殖性、②泌乳持続性、③飼料利用性、それから④乳量なり⑤乳成分なりというか、そういう順番がいいのではないかと。私は細かいところは特に、専門の先生方がいらっしゃるの言うことはないのですが、改

良といってもそういう重みづけはあってもいいのではないかと、意見としてはそんなことですが。

それぞれの項目については特に私のほうからはないのですが、全体的な構成としてそういうのも考えられたらどうかなというところです。

○渡辺室長 先ほどの泌乳持続性のところは、大森委員から前回、「抗病性の改善を図ることを期待」という話が、今回「可能」ということで、一応今、鈴木座長からもお話があったように、可能性を示唆するという言い方になっていますけれども、具体的には、改良の面で泌乳持続性の高いLPというか、高い牛を改良してもっていく。例えば耐暑性にすぐれるとかいうような知見もあるようですし、改良だけでそういった抗病性の低減が図れるかというところではなくて、泌乳持続性に合ったような栄養のギャップとかをなくしていくというふうな飼養管理も相まって、抗病性というのも上がっていくというふうに理解しておりますので、ここで抗病性が改善するのだということを言い切るのも非常に危険というか短絡的なので、文言の締めとして、一応「可能」という言葉を使っているということをございます。

あと、さっき説明のなかった飼料利用性のところ、ちょっと松本班長から説明を追加してもらいます。

○松本補佐 飼料利用性の部分については、今現在こちらのほうに関しては、生産費調査等においては、牛にどれだけエサをやっていますかというふうな調査について、かなり詳細なデータが行われているというところをございます。ご承知のとおり生産費調査というのは、乳牛改良のために行われている調査ではなくて、サンプリングのための調査というところで、なかなか改良のデータに結びついていくものではなく、牛群検定の中で濃厚飼料給与量については、現在調査が行われているところをございます。そういう部分をより充実させていくといった部分。ほかの畜種と違って、特に肉用牛、鶏、豚の場合、飼料利用性の向上推進といったようなところについては、肉用牛についても繁殖雌牛の話をしているわけではなくて、むしろ肥育牛、主に濃厚飼料を食べる牛、豚、鶏に関しては濃厚飼料だけですので、そういう意味では何キロのトウモロコシから何キロの肉が生産されるという形で、ある意味換算しやすいところもあるのですが、乳に関しては、濃厚飼料と自給飼料のバランスといったものの中で生乳生産させるものなので、単純に濃厚飼料何キロやれば生乳が何キロ生産されるというふうな形で、TDNベースだけで物事が考えられるようなものでもないところは、皆様ご承知のとおりをございます。

そういった部分もあわせまして、今後、牛群検定の充実というのを、検定から得られる充実というのを図っていく上で、今現在家畜改良事業団さんもいろいろな取り組みを行っておりますので、そういう中で飼料利用性という部分についてもデータを充実していく必要性があるということから、このような書き方、今現在行っている牛群検定の中で濃厚飼料給与量調査、そういった部分を含めて充実させていく形で書いているところでございます。

○鈴木座長 どなたか。

○近藤委員 そもそも論になってまことに恐縮なのですけれども、立場上。

長年ずっと、こうやって家畜改良を進めてこられて、個別の科学的であり技術的である改良や育てやすいやり方というふうに進んできたということはわかった上で、こういうふうに進んでいくということは非常によくわかるのですが、今の時代、もう一回ガラガラポンをして、もちろん最終的にこういうものがあって、私はどこが悪いということではないのですが、物の考え方として、畜産部会のほうでも「消費者ニーズというのが項目には上がっているけど、余り具体的に議論されてないね」、という意見もありましたが、消費者ニーズというのは乳成分のところだけで出てきていいのですかという思いがしているのですね。

そもそも何で家畜改良をするのかといたら、世の中とか国内外を含めて価値観が多様に変化してきている時代の中で、今までのような家畜改良で本当に正しいのですかというような考え方をどこかに、一番最初に大きいところで掲げておかないと、小手先という大変恐縮でございますけれども、今までやってきたからこうだね、ということではなくて、今そもそも論をもう一回考えなきゃいけない時代なのではないですか、という印象がありました。

ご説明いただいた中で一番最後の最後、6ページ目の最後のところに、成果の1つとして、このような改良事業の成果というものが、経営効率云々、「我が国酪農の基盤を支えるものとなっている。」というふうにお書きになっていらっしゃいます。これが、そもそも社会の変化というか、消費者ニーズというか、世の中の変化を捉えた考え方になっていると思うのですよね。これが最後にちょっと成果で出てくるのではなくて、そもそもこういうところを目指して改良していきましょうよねというのが、もしかしたら過去の骨子案とは全然違う形態になるかもしれませんけれども、「改良増殖をめぐる現状と課題」というところに、それがもしかしたら掲げられることなのではないでしょうかという気がしま

す。

重ねて申し上げますけど、乳成分のところだけで消費者ニーズということではなくて、なぜ家畜改良するかといたら、畜産物に対して乳、もちろん肉も、全てですけれども、畜産物に対して消費者ニーズが、社会のニーズが変わってきているよ、だから農家も変わらなきゃいけないのだよと。農家は疲弊している、経営力も向上させなきゃいけない、農家がやりがいをもたなきゃいけない、それは消費者ニーズを捉えなきゃいけないよというところが両方リンクしてきていると思うのですね。そのところがないと技術革新だけに終わってしまうような気がして仕方がないのですが。お聞きしていて、もしかしたら、こういうものそのものの考え方が変わってきているのが社会変化なのかなという気がいたします。

ちょっと次元の違うお話で恐縮ですが、個別のことについては、私はなるほどなということまで全てお聞きしましたが、そもそも論のところでも何か考えを書き込んで欲しいという気がします。

○鈴木座長 ありがとうございます。多分そうだろうと思います。というのは、もう少し大きな観点から改良目標を考えないと、余りにも数値にとらわれ過ぎていて、本当の将来を予測しているのではないのではないかなという感じは私ももっています。

ほか、何か。

○吉川委員 吉川です。今、近藤委員さんのほうからいわれたように、私も前からそういうようなことを思っている状況です。ただ、今日、こうやっているいろいろな形で、1回目、2回目、そして3回目、大体まとめに入ってきたのですけれども、このまとめはどっちに向いてやっているまとめなのかな、予算取りのまとめなのか、本当に生産者のためにやるのか、消費者のためにやるのか、全部のためだといえそうかもしれないけれども、非常に僕が不安だというのは、今回この1回目から出てきたときに、僕がいうのはちょっとあれだったのだけれども、資料不足であると。それはなぜかといったら、前回5年前に、丸々4年前ですね、その時に、改正されたそのときの基準、こういったものが1つも出てこなかった。そしてまた今回も、同じように乳量の改良度、これが年率140kg位をもってきている。僕もこの研究会に前回入ったけれども、この数字はまるっきり前回比べてと一つも伸びてないのではないですか。そのときも140kg位ありますからといって、それはデータ的にあると出してきて。そしてまた、今回も同じものを出してきている。

もう1つ、ここに1つ足りないのは、将来どういった研究で、どういうものを分析して

研究していくのかという新しいものが入っていない。今までゲノムにしても全ての分野は、海外がやっているから日本も真似てきた。いろいろな形の中で泌乳持続性はこちらだけでも。海外でやっているゲノム、それからまた遺伝子の遺伝的計算、それからNTPもTPIを物まねしているような状況。日本の場合は、常にそういったもので回ってきている。これをもっと日本特有の地形・環境にあった改良にすべき。それには、生産者にどういうものを求めていくか、そして、生産者が何をすればいいのか、それからまた、メーカーは何をすればいいのか、消費者は何を求めるか。消費者が求めたものを我々生産者につくらせていくということが基本でないか。それが全然入っていない状況ではないかというふうに僕は思う。

体細胞もいろいろな問題があるけれども、こういう形を5年ごとにやっても意味がない話であって、この場を壊すような話をしてしまうかもしれないけれども、僕も最後だと思うから、最後、はっきりいっておくけれども、これは余りにも作文づくりだけになっている形である。

しかも泌乳持続性というものを、僕ら牛を飼っていても、泌乳持続性がどれだけ対応性があるのか。例えば高能力で9,000kg位、これから百何十キロずつふえていきますから、5年後になれば、検定農家で約1万キロ近い乳量になりますよね。そのときに、泌乳持続性という形の中で、仮に10カ月間でそれを搾ることになると、三十何キロ平均ですよ。ピーク時期は何キロになるのですか。そうすると、分娩時期はどこらへんに入っていくのかということ、必ず出るはずなのですよ。そういうものをいっさい出さないで泌乳持続性という格好、そういったもので出してきて、それをおっつけてくる。

委員会そのものの考え方ではなくて、そういうところを今後見直していってほしいということで、今回これをすぐ変えろとか何とかでなくて、ただ、僕が一番嫌なのは、この乳量です。乳量の年率の改良度、これは真実にもっていきべきでないか。余りにもこれは、どこからどういうふうに数字が出てきたのか知らぬけれども、でたらめ過ぎることはいえる。余りにもとってつけている。もっと真実の乳量でいけば、恐らく70キロ、80キロの乳量、僕はそこの範囲に入っていくのであれば、真実に戻すのであればいいけれども、もう5年前、その前からこの乳量に対してうそをついてきた。とうに日本の場合は1万1,000キロを超えてなければならないです。この家畜改良増殖目標で、この数字をうたい始めたときから、それがまだ足踏みをずっとしている状況。5年前の目標から今現在どうなっているかということを出してくれば、一目瞭然にわかるはずですよ。

一応私のほうではそういう意見。

○鈴木座長　　どうもありがとうございます。

○渡辺室長　　まだ議論は途中だと思いますけれども、ご意見は、非常に我々も文章づくりに汲々としているのではないかというようなお話だったかと思うのですけれども、実は乳用牛の改良目標と、あと肉用牛とか豚とか続いていますけれども、実は全体の前書きとして、今回の改良目標が目指すべきところというのは、一応エッセンスを扉の部分で書くことにしてしまして、同様の議論というのは、肉牛のほうでも、そういった消費者ニーズの変化というところについてどう書くかという議論もありました。確かに乳牛の現状と課題だけをみると、今足元だけにある火がついた部分、繁殖性が劣っているとか、エサ費が高まっているとか、そういう短期的な課題しか書いてないようにみえるのですけれども、そこは全体の流れとして、これはポイントも含めて、扉の部分というか、一番冒頭の共通部分でできるだけ工夫をしたいというふうに考えております。

逆に、例えばエサ不足については、その中でどういう飼養管理をしていくかという面が非常に大きくて、改良だけで物語はできないという面もあると思うのです。さっきの飼料利用性のところも、そういう対応をしていくに当たって、乳牛の飼料利用性の指標というのが設定できないかというご意見もありました。これについて、現場というか改良に実際に携わっている方々も含めて、乳牛の場合だと、なかなか捕捉というか把握が難しいという面もあって、データを集めて分析をするのだと、こういういわば先送りの書き方になっているかもしれませんけれども、ここは決して芽として否定しているわけではないというところをご理解いただければなというふうに思います。

さっきの乳量の、吉川委員がおっしゃったような育種価の目標数値が145とか、こういう部分だと思いますけど、実は現状部分が145ということですので、実際に数字というのはまだ埋まってないわけなのです。ただ、再三議論があったように、改良は進展していても表型値として伸びていない、だから表型値の目標をつくろうよという議論のもとに、この表型値を新たに目標として位置づけるということで、改良は改良として、実際のスピードが表型値とは違うところで進み得るレベルもあるのではないかなということ、さっき、実際は70とか80ぐらいではないかというお話ありましたけれども、実際に育種価の年率としてどれくらいの水準を念頭に置いておくべきなのかどうかということについては、今日数字は出していませんけれども、ほかにもご意見いただければと思います。

○引地委員　　室長がそうおっしゃるので1点確認だけにしておきますけれども、結局今、

平成37年度の目標精査中と出ていますから、いつ精査が上がって、どのような形で教えてもらえるのかということをお話してもらえませんか。

○渡辺室長　これは前回も吉川委員からお話があって、どれぐらい乳量をもっていくかという、最初の目標に近いのではないかというお話でしたけど、冒頭に話をしましたように、これは酪肉近との目標も関係してくるわけですし、実際に同じ数字を使って、今後自給率目標なり経営指標とかをつくっていくということですので、最終的な数字を固める前には、まだ酪肉近よりも改良目標の検討のほうがやや進んでいるような面もありますから、そこで、まずあらかじめご相談をしてその数字を固めていくというプロセスをとりたいと思います。ですので、実際上は年明け以降ということになると思います。

○鈴木座長　ちょっと今問題になっている、吉川委員がいわれたことというのは、実は評価の問題があるのだよとっておいて、聞くところによると、モデルをいよいよ改良していくと、実は遺伝的改良量は、今140何ぼと出ていますけれどもずっと下がるのだよというのは、実際にセンターで計算している人のいっている話なので、それを入れてしまうと大変なことになりますよという言い方、そういうふうに評価のモデルによって変わるような数値を目標値に入れるのはよくないよという話なのですよね。

○吉川委員　これを入れてしまうと、これはできるのだね、では乳量も年率140何キロ、増えていくのですから、乳価もこのままでいいですね、基準値もこれでいいですねと、実際はそれだけふえていかないのに、ふえる見込みをこれからされますよということ。変にそういうものに触られるのは、僕はおかしいと。だから、僕は近藤委員がいわれたようにガラガラポンで、家畜改良増殖目標はどういうものであるか、乳改良、そういったものはどういう形であるかということを一回、別な機会でもいいからきちっと見直してもらって、そしてやっていく形、今からでは時間がないからあれだろうけれども、こういった形で今現在わかっているやつの矛盾点が大き過ぎる。現実の伸びの倍の乳量をかぶせているような状況で、このままかぶすということにはならないと僕は思います。だから、少なくとも現状なり現状プラスアルファでやっていくなら目標としてもいいけれども、これは乳価にはね返ってきますよ。これだけの資金、これだけの改良度をもたせているのだから、乳価はこういう形でいいでしょうと。

また話は別ですけども、成分率と先ほどもいわれました。これはメーカーに対してですよ。消費者には成分率は何も関係ないですよ。近藤委員、どうですか。これはメーカーですよ、メーカーのためにこの研究会はあるのですか。消費者に対してはどうか。

安心・安全で十分に、今回みたいにバターなり脱粉なりそういったものを、急遽足りないから緊急輸入しなきゃならない、そういうような状況は、生産者は、我々は望んでいない。消費者も望んでないはずですから。今日は生産者の委員さんもいますけれども、そういうのをどうやってカバーしてきちっとやっていくかということで、今の生乳のあり方と今までのあり方、この見直しは前にもしているはずですよ、実はもう何十年前に。それは、牛乳もバターも脱粉も余っていた状況のときにつくられた制度。ところが、今度は足りない状況。そういったときの対応としてどのような家畜改良増殖目標をもってくるか。

基本的に、これから生乳は余ると見込むのか。生乳がこれから余るのであれば、僕はこのやり方でもいいです。しかしこれから生乳が余ることはあり得ない、不足していくと思う。その状況の中で、バターも消費者に緊急輸入できるのですかということ、すごく迷惑をかけるような状況になるのではないかと。だから、そのためには生産者に頑張ってもらって、この手法をつくらなければならない。余りにも数字を科学的にぼんぼん出して、この言い回しが違うとか、そんなことを議論している委員会ではおかしいのではないかと。それよりも、本当に日本の生産者がつくるものが消費者の口に満遍なく入るようなシステムをつくるのが家畜改良増殖目標であって、この基本的なものがずれてしまっているのではないかと。

僕は前回も言ったのではないですか。この場合は学者なのですか、前回の委員会の際に、僕は最後のときに、ここは学者の研究会なのですかと。違うでしょう、現場におろすための文言をきちっと提示していく、そして改良目標をきちっと定めていく、それによって、日本の生産量がどこまで確保していける、そして需要がどれだけ足りないということを読めるようにしておかなきゃならないのが家畜改良増殖目標でしょう。それがまるっきり違っているのではないですかということ。

○宮田委員　今の吉川さんにも関連したことで、北海道の宮田です。

今の記述の部分がとかではなくて、目標のところの数値というのは、それはそれなりに議論されると思いますが、1点お願いとしては、現実的なものに、というのは、自分たちのことをいうのもあれなのですけれども、実際、北海道の酪肉近計画も、今僕がみても、えっ何これ、というような設定になっています。具体的には、現行の北海道の酪肉近計画、家畜改良増殖計画もそうなのだけれども、個体乳量が現行8,056キロ、最近で8,056キロです。目標が8,900キロになっています。なるわけがない。

もう1つが、それに頭数を掛けてやれば本道の生乳生産量が出るのですけれども、本道

の生乳生産量が432万トンになっています、今が385万トンというところで、来年、各都道府県で酪肉近計画、家畜改良増殖目標をつくっていきますけれども、僕がやりたいと思うのは、関係者共通の自分たちの目標というような形で設定していきたいと思っていますので、ちょっと全国の分と都道府県の分とタイムラグがありますけれども、今後ですけれども、そのへんの整合性とイメージも合わせながらお願いしたい。

一方で、国の酪肉近だとか家畜改良目標を決めるに当たっては、その前段として、そもそも基本計画の中で自給率なり自給力なりというのを今回あらわすのかどうなのかどうか、その中から牛乳・乳製品の部分を切り取ってきたときに、どれだけの生産が必要になってくるのかというのがあるのは承知していますけれども、そうした議論の中にも、この委員会の中からの個体乳量、全国の生産量の部分というのをあらかじめつなぎながら、全体がすり合った形のものにしていきたい、なってほしいなと思っていますので、よろしくをお願いします。

1点目はこれで、もう1点あわせてなのですけれども、今回の二次案ですけれども、従前とは違って、飼養管理部門についてもかなり多く盛り込まれることになってくる。これは牛個体の能力だけではなくて、取り巻く状況、飼い方だとか等々を含めて、結果としてこういう個体が出てくるというときに、飼養管理部門をたくさん入れることによって、携わる人が多くなると思うのです。今回こういうふうに変ったのであれば、さらに、この部分については誰がやるのかというのを明記したほうがわかりやすいのではないのか。非常に幅広に記述されていて、そうだよねというふうにはなるのだけれども、一方で、何か評論的な感じに見える部分があるものですから、それぞれの項目の主語は誰なのか、家畜改良センターなのか、農林水産省なのか、都道府県なのか、団体なのか、AI事業体なのか、メーカーなのか、生産者まで今回出てくるのだと思います。そうしたところも触れたほうがいいのではないかなというのが2つ目の意見です。よろしくをお願いします。

○鈴木座長　　どうもありがとうございます。

どうぞ。

○廣野委員　　廣野です。私たちの生産現場においても、目標数値というのは、私は必要だと思います。その目標数値をどう消化していくかというのも、私たち現場だけではできない部分もたくさんあるので、そのへんをこれから実現するために、誰がどうやってやるかということもある程度は想定すべきだと思います。

もう1点なのですけれども、先ほど守部委員がいわれた、乳量の多い牛は繁殖成績がい

いと、私、確かにそうだろうと思うのです。繁殖がよければ乳量は自然にふえてくるだろうし、そのもとには適切な栄養管理があるというのがあって、学術的に繁殖というのは最後にあるというような説明があったのですが、乳量の多いところは繁殖成績がいいというのは、関連した数字が多分出てくるのではないかなとは感じております。

○鈴木座長　　どうもありがとうございます。

○渡辺室長　　数字の話をちょっとさせていただくと、今改良目標として表型値と牛群検定、これは実搾乳量について平均値と牛群検定の目標をつくります。この数字がまだ出てこないということについて、非常に隔靴搔痒のところはあると思うのですが、育種価のところ、さっきからおっしゃっている145キロ、これが多分にご懸念というのは、大森委員からも前ご意見あったのですが、育種価評価の見直しによってこの数字も変わってくるという面があると思うのですが、そっちのほうのご心配でしょうか。それとも、そもそも年当たり145というのが、雄についても雌についても、これは改良の進捗として、今これくらい10年間で進展していますが、期待ができないということなのですか。ちょっと最初に、全体の議論に入る前に技術的な話を教えていただければと思います。

○吉川委員　　例えば改良目標、育種的な目標というのは幾つかという形の中で、これを達成させていこうと思えば、低レベルの牛は達成していくと思うのですよ。高レベルになってくると、ある程度まで来たら、それ以上のことを望もうといえ、相当の環境だとかいろいろなものが要求されてくるのです。ですから、今日本の1頭当たりの乳量はこの9,000キロ、検定農家で9,200、これが妥当なのか妥当でないのか、これをもっとふやすことはできるのかできないのか、そういったものが僕は基準であって、今のこの表型の145というのは、5年前も同じような120何キロかな、それよりまたさらに伸びているのですよね、僕のみ視点では。前回よりもまだ伸ばしてくるということ自体、僕、これをみてびっくりしてしまったのだけど、これはちょっとおかしいのではないのと。

逆に下がって、ある程度達成、8,000から9,000キロになりました、ある程度達成してきている。それ以上のことは、今度管理要因、繁殖要因だとかいろいろなことが、技術的・科学的分析、そういったものが含まれてこれを目標にしていくのなら一つのあれですけど、前回の目標も達成しないで、新たにまたプラスアルファをしていく形は余りにも表向き処理で、よくみせかけているのではないですか。それは、生産者に対しても消費者に対してもメーカーに対しても誤解を招くということが僕はあると思うのです。ですから、これはまずいよということです。

○渡辺室長　この数字については、ここだけ深くつきつめてもしようがないのですけれども、おっしゃるとおり、雌の前回の現在値というのが年当たり113キロ、ですから、5年前にみた過去10年間の年当たりの改良量が113キロだった。今度5年たって、過去5年間の伸びをみると145キロでありますと、では、さらにこのキログラムを積み上げてその数字をつくるかどうかというのは、ちょっと今日の資料では精査中ということなものですから、決して145がこれからの目標というわけではなくて、これは数字を精査して再度ご相談するというので、今日の場合に出せなかったというのは非常に議論の停滞にもなりますけれども、申しわけないなというふうに思っております。

○吉川委員　僕は、目標値はいろいろな形で掲げて、それは僕も反対しているわけではないです。ただ、前回の研究会、前回5年前とはまるっきり、またそれよりも上乘せしてくること自体、達成もしてないのにそれをやるということは、僕は非常に危険があるのではないか、それだけ今の生産費からいって乳量が増えていくのであれば、乳価は上げなくてもいいのでしょうか、これにつながっていきますよ。それを大々的に説明されてしまったり、メーカーがそれを知ったときには、乳価は上がりませんよ。今の乳価で酪農家が食べていますか。

だから、僕はちょっとこの見直しは、技術的なものについては分析の部分ですから、これはこれできちっと整理してもらいたい、無理のないような形。それと、先ほどいったように、繁殖性だとかいろいろな形。これからの乳牛というのは、目標値で何キロ搾りたい、何キロにしていきたいということがベースだと思うのです。

○鈴木座長　今、議論いただいているのは、遺伝的な改良量は145キロだといっていますけれども、実は逆に環境が悪くなっていて、トータルするとほとんど伸びてないというのが現状なのですね。それを今、育種改良だけ140とか何かをそのままにしておくと、それがひとり歩きして、逆にまた環境が悪かったというふうなことでまた説明してしまうので、そうではなくて、いつか、前回でしたか、守部委員のほうから、生乳でさらに年間例えば100キロとか増加させるようなシステムにしたらかという案も出ていたかのように記憶していますけれども、違いましたっけ。

○守部委員　私は、1回目のどなたかのご意見でそう出たというふうに記憶していて、それを発言させていただきました。

○鈴木座長　多分それが妥当なところかなという。今の育種、遺伝的な改良量とか環境的なあれがこうだとかという議論は、ひょっとしたら評価方法が変わるとうんと大きく変

わる可能性があるので、それを目標値にしてしまうのは、私は危ないと思いますね。そういう意味で10年後にどのぐらいのレベルになってほしいというふうな表型値のほうからもっていったほうが、実は年当たり何ぼ改良したほうがいいよというのを出したほうが、僕は妥当なところだと、今のをそのままにしていくと、育種価だけがひとり歩きしてしまって、その分は、逆に環境のほうはマイナスになってくるというような感じになって穴埋めしてしまうので、ちょっと危ないかなという気がします。

ついでにもう1点いわせてもらおうと、私は持続性云々というのはちょっと気にしているのは、持続性がいいというのは、実際は初産とかなんかは持続性がいいのですよ。ということは、一方では長命連産といいながら、初産だけ有利に働くような目標を入れてしまうと、実は危ないところもあるのですね。だから、そこのバランスをうまくとらないと、泌乳持続性にすぐれたものだけというふうなことになってしまうと、2産、3産よりも、実際は一番能力を発揮するのは4産、5産なのですよね。そこまで残らなくなってしまう。初産が多いほうがどんどん有利に働いて、そいつが選抜されていくという。実は短命にされているのかもしれない。だから泌乳持続性は、消化ストレスがなくなっているいろいろな繁殖性にもきくとかいろいろいっているのだけど、実はそれは理屈だけの話であって、本当にそうかというのは実はわかってないという部分がある。

先ほど、いいところはあれだと、実際にいいところも、実は空胎期間をみると、どんどん能力の高いやつは空胎が延びていくというふうになっている。空胎が延びるということは、繁殖性が悪くなっているということなのですよね。ということは、実はなかなかそこらへんは難しい問題があって、泌乳持続性を単独で云々というふうなことで入れると危ない目に遭いますよというようなことが、ちょっと懸念するのですね。

○吉川委員　　前回そのことを僕はいつているつもりなのだけれども、能力と泌乳持続性というのは相反している部分もあるのですよ。そこのところを僕はきちっと出してもらわなければ困るよということをいつている。これはすごく誤解されやすいと思うのです。北海道だって、今この年率改良量140キロの改良増殖目標をもって帰ったら、これだけ能力をもっているのだったら、生産者の管理が悪いのだから、管理のほうをもっとしっかりやりなさいとしかいえないですよ。そしたら生産者が悪者になりますよ。生産者はものすごく怒ってしまいますよ。牛には能力があるのだけれども、乳は出ないですねと。これをどんどん積み重ねていったら、莫大な数字が見かけの数字になってしまっていて、実際は生産者が対応できないような仕組みになってしまうという状況ですね。

○守部委員　この3ページのところの数字がどうかというのは、いろいろ先ほど室長がおっしゃったようなことで、ここに固定しての話ではないということでしたけれども、泌乳持続性ということに関していいますと、少なくとも北農研の論文が国際的な評価まで受けているような位置づけのものだということは、それなりに国際的に評価も得られていると私は思っています。同時に、泌乳持続性等いろいろな分析が進む中で、一番関係が難しかったといわれているのが繁殖性だと思います。そこのところを我々が取り組んでいるのであって、これは文献というふうに申し上げましたが、多分何らかの結論が出せるでしょう。

同時に、今まで得られている分析を全部詳細に覚えているわけではございませんが、泌乳持続性と泌乳能力というのは正の相関がありますよということ、それと、泌乳持続性は在群期間を延ばすほうの効果もありますよというふうなことが出ていますので、あながちここに書き込んであることが全て違うというふうには私は受け取っておりません。書きぶりとして、先ほどの単語という、言葉がどうかというのはあったとしても、少なくともこの裏づけにある、先ほど松本班長のほうからご説明があったような論文というのは、それなりの位置づけにあって、評価していいのではないかというふうに私は思っております。

○鈴木座長　お話ですけれども、実はあの論文というのは、ちょっと専門家からみると問題ありなのです。乳牛の泌乳、何日と何日の差がどうというふうに勝手に変えられるような単純なものではないのではないかというのが実は裏でありまして、数字的にはこういうふうに変える可能性はありますよと示唆したのがあの論文であって、実際にそれが確かめられたという話ではないのですね。

○渡辺室長　いただいたご意見を踏まえてそこも配慮したつもりで、文言をダイレクトに、関係するとかそれだけに絞るとかいう形にならないようにというのにも意を用いたつもりなのですが、もう一回そこは今日のご意見も踏まえて、改めてまた全体に目を通してみながら、そこで混乱を生まないようにということで再検討したいというふうに思っております。

大きな話というところに移りますけれども、これも改良増殖目標だけで、これからの消費の変化とか、あるいは生産構造の転換というところを全部背負って書きあらわすというのはなかなか限界もありまして、そういう意味では、今日、近藤委員にも入っていただいています企画部会のほうで議論になっている酪肉基本方針の検討方向というのを、くどいようですが、あえてご紹介をしたということなのです。

そのときに同じご意見があったのです。主語がわからないと。基本方針の骨格というか検討方向の中でも、誰が取り組むのか、生産者なのか、関係者なのかというご意見もありましたので、そこは明確化するというところで再度検討ということになりました。ですから、もし可能であれば、この改良増殖目標の中でも、それはA I 事業体、改良機関なのか、あるいは国なのか、センターなのか、あるいは農家なのかというところが、主語は本当にはつきりさせたほうがいいところ、明確化すべきところは、ほかの改良目標、畜種も同じです。ですから、最終版として出す前に、そこもしっかりみて、必要な修正をしたいというふうに考えております。

あと、目標数値との関係とかいろいろありましたけれども、その中で飼養管理の部分。要は、能力が伸びているのに飼養管理のせいで伸びてないというところは、実は我々の問題意識としても非常に大きなものがありまして、決して農家だけのせいにするべきということではないと思います。特にこの5年間というのが、猛暑が1年置きに続いたということだけで、牛はストレスを感じて分娩もおくれているというところが不可抗力としてできた部分もあるでしょうし、片や、いみじくも吉川委員がおっしゃったように、ハイレベルの乳牛ではもうクリアできているけれども、ハイレベルでない人たちというか、技術レベルも含めてですけれども、そういう方々がまだまだおられるというのも事実だと思います。ですから、そこは両々相まって能力と飼養管理を達成していくのだという意味で、今回乳量の目標値を、これまで育種価しか設定してなかったのを、表型値ということで前面に出して設定をするということで、両方で、総合力で達成していくと、そういう改良目標にしたいなということでございます。

ですので、育種価目標自体を完全に乳牛の改良目標から削るといふか削除すると、改良目標という位置づけが飼養管理目標みたいなことにもなりかねないので、なかなか表型値だけで目標数値を設定するというのは難しいなということで、冒頭に松本班長が説明しましたように、育種価評価の見直しも今後ありますということで注書きも入れたという状況にあります。

ちょっと長くなりましたが、引き続きご議論いただければと思います。

○吉川委員 僕のいっているのは、僕もちょっと舌足らずであれでしたけれども、改良増殖目標、そういった表型値、これを別に何も反対しているわけではないのです。ただ、乳量の育種価が大き過ぎるのではないということであって、前回の5年前に出した数字よりもさらに大きくしている。でも実際の現場では、乳量は伸び悩み傾向ですから、その

低いのをまたさらに上げてくるということ自体が余りにも格好良すぎないか。そうすると、これは遺伝的改良がある。そしたら、それがうまく実乳量につながっていかないというのは、生産者に技術的能力がない、管理能力がない、そういった形に入っていくってしてしまうのですよ。生産者に対して非常に危険なことなのです。だから、そうではなくて、データはデータでとっているのであれば、しっかりとしたデータを出してくださいよということなのです。

○松本補佐　まず、各委員の方々のほうがよほど私よりもご承知だと思うのですが、牛群検定のデータを用いて雄牛の改良増というのを把握する方法で算出して、その公式に基づいて今現在算出してみたらこのような値になりますという、あくまでも事実関係というか、XYZの公式に当てはめてみたらこういうことになりますということで、別に意図的に数値を作っているものではない。過去のトレンドから線を引っ張れるような数値ではないということは、事実としてもう皆さんご承知だと思いますが、改めて申し上げておきたいと思います。

そういう中で、現在、飼養環境効果という部分、結局乳量の伸びている部分というのは、飼養環境効果の低下分ということで、結果として表型値として伸びていませんという言い方をして、その部分というのは先ほど吉川委員のほうから、それは農家がうまく飼えていないからではないかという裏返しになっていくのではないかというようなご懸念がありました。

そういうふうなことも踏まえまして、今現在、この場ではなくて、もっと技術的な部分で育種価目標の数字の見直しの議論というのも進んでいるところで、そういった専門技術的な部分の議論については、育種の専門家の議論に委ねることが適切であると考えています。この中でも、吉川委員がいわれるような、もっと実態に合ったような方向の数値に見直していくというふうなところで今議論されているというのは、皆さんご承知のところかと思えます。

○吉川委員　そのへんについては、これ以上議論しても、誤解のないように数値をきちっとまとめてください。ただ、今の段階で我々が知っている数値と、家畜改良増殖目標の中にある来年の2月以降育種価に余りにもズレがあるとすれば、とんでもない数値になってしまうのではないかと思いますので、そのへんの調整をよく考えてやってくださいということで、反対しているわけではないのですよ。

○松本補佐　そういうふうなところを踏まえて、乳量の育種価目標というのも、現状が1

45だから横置くとか、改良の関係者からみても明らかに実態と乖離している目標を策定してしまうと、研究会で議論した意味合いというのはなくなってしまうので、目標を策定する際には、座長のほうからの指示を踏まえて皆さんのほうに諮らせていただきたいと思いますと思っているところです。

○吉川委員 それはよくわかりました。

○鈴木座長 ほかにいかがでしょうか。ほかに何か。

○近藤委員 ちょっと話が戻るのと、それから別な話ですけれども、しつこいようですが、6ページの一番最後の4行って私は気に入っていたのですが、よくよく読むと、22年のと全く同じ文章なのですね。1つ2つ違うだけで。ちょっとこれは手抜きかなと思います。この4年間で大きく社会情勢は変化しているはずなので、もう少し自分たちがやってきた成果を正しく評価したほうがいいのかなというふうに思いますので、ご検討ください。

それと、2ページの乳成分のところですが、文章としてはこうなのでしょうが、乳成分を維持していくというふうに、前回もそうだし、今回もこう書かれますよね。それは消費者ニーズに即したもので、これは技術的に教えていただきたいのですが、多様なものに安定的に仕向けられるように、意図的に下げることもしないし、上げることもしないし、こういうもので保っていたほうが、多様に使い回しができますよと、こういう意味なのでしょう。であれば、そういうふうに書いていただいたほうがいいと思うのです。

というのは、消費者ニーズというものを考えたときに、高齢化になるから濃い牛乳って飲まないよね、という話でずっと来ていたと思うのですよね。どちらかというと若い世代の方が、ダイエット的にローファットのものを望むというのが消費者ニーズであって、もしかしたらこれからは、お金のある高齢者というのは高い成分のものを求めるというもある消費者ニーズかもしれないというときに、その判断がどう正しいのかというデータはどこにもないので、それを踏まえた上で、どちらにも使い回しできるようにという意味ならわかるのですけれども、最近は低脂肪のものを求めているよね、でも今さら下げられないね、だから、とりあえず維持しましょうというように読まれないような文章にしたほうがよろしいのではないかなというふうに思います。

○渡辺室長 1回目のときに、乳成分をどうするかということで、確かにローファットの志向が高まっているというのも一部にありますから、下げてもいいのではないかという議論に対して、乳業者の代表である引地委員からは、乳脂肪といっても飲用牛乳だけでは

なくて乳製品にも使われるということで、まさしく近藤委員が今おっしゃったように、いろいろな用途に派生して乳成分、乳資源というのが使われるので、そういう意味では少なくとも維持、下げても困るし、上げ過ぎても困るので、これは維持というのが適当ではないかというお話であったかと思えます。

ですから、例えば、先ほどバター不足みたいな話もありましたけれども、これは乳成分の中のまさしく乳脂肪分でございます、ご存じだと思いますが、ローファットミルクとか成分調整牛乳から脂をとって、その乳脂肪を生クリームにしたりバターに向けたりということもできるわけです。ですから、単純に牛乳の消費が動いたので乳脂肪分も下げましようということにはならないだろう。今の3.9%は、そういう意味では牛の今の能力とか現状からしても、引き続きこの成分値を維持していくのが適当ではなかろうかということで提示させていただいたということでございます。

後ろのほうの改良の成果のところは、もう一回、下の5行ぐらいつけ足したりというのがあるのですけれども、再度精査をしたいと思えます。

○近藤委員 5行目が検討必要ですね。

○渡辺室長 5行目というか、その前ですかね。例えば成果の5行目の上、最近は能力も、牛群検定の牛も非牛群検定の牛も伸び悩んでいますと、こういうところは課題提起というか、そういう形にはなっていますが、総論の評価としてはちょっとシャビーかもしれないので、もう一度。

○近藤委員 お願いします。

○鈴木座長 ほか、今までで何か、いいですか。

○寺脇委員 細かいとこで申しわけありませんけど、1ページ目の泌乳持続性の3行目で「飼料利用性」という言葉があります。それから、資料7の例えばNo.5のところで「飼料利用性」という言葉が使われていますが、この2つの飼料利用性というのは同じことをいっているのでしょうか。私の認識はちょっと違うのですけれども。

資料9の1ページ目の「泌乳持続性」のところの3行目の「飼料利用性」というところと、資料7の例えばNo.5の「飼料利用性」という言葉、同じ概念というか、どうなのでしょう。

○松本補佐 先ほど乳用牛の飼料利用性という中で考えた場合、ほかの畜種と違った特性があるということを申し上げましたが、乳用牛の場合、単純に濃厚トウモロコシ1キロから乳がTDN換算で何キロ出てきますというものではなくて、ベストパフォーマンス会

議のほうでもこんな意見がありましたというところで紹介させてもらったように、粗飼料と濃厚飼料のバランスの中で乳は出てくるものなので、一概にTDN何キロのエサを与えたら乳量何キロ出てきますというものではないというところもあって、なかなか飼料利用性に関して定量的な目標を定めるというのは難しく、バランスよくやっていくというのが大事ですよということで、なかなか定量的な目標設定というのは難しいということを話させてもらいました。

もう1つ、資料7の中での飼料利用性というのは何かというと、これはむしろ無駄飯を食わさない意味での飼料利用性というふうなご意見であると理解しています。すなわち、濃厚飼料を多給することによって乳量を出すことをねらっているけれども、濃厚飼料をたくさんやっても、結果として乳量に影響してこない。すなわち、何らかの形で粗飼料分が不足している、給与しているつもりが乳牛は食べ切れていない、そういった部分の飼養管理。結局過肥や消瘦という部分は、乳に回らずに太り過ぎてしまう、エサが食べ込めないといったような部分ですので、そういった部分の飼料利用性といった部分で、過不足なく牛がエネルギーを利用するという意味で、泌乳持続性という部分はある程度の改善効果が期待できるのではないのでしょうかという意味で飼料利用性を書いていて、そういう意味ではこの部分は共通するという部分もあるのですけれども、こちらのほうで書いている飼料利用性と泌乳持続性のほうの飼料利用性で書いていることは全くイコールかということ、若干違う部分はあるかと考えています。

○寺脇委員 私の理解では、泌乳持続性で書いている飼料利用性というのは、飼料の資源が幾つかあって、それを管理者が上手に使えるという意味での飼料利用性というものではないかなと僕は理解していたのですが、間違っていたら訂正してください。

それから、資料7の例えば5番目の飼料利用性というのは、単純にいつてしまえば、エネルギー変換が効率よくできる牛という意味で僕は理解していたのですが、違いますか。ちょっとはつきり、ずばり言い過ぎですか。

○吉川委員 ちょっとそれに関連していいですか。

○鈴木座長 どうぞ。

○吉川委員 飼料利用性というのは、僕はこれでいいと思うのですよ。というのは、乳牛というのは多目的な牛なのです。肉牛は、何キロのエサ食わせて何ぼということは出るのですよ。肉一本やりですから。ところが乳牛の場合は、生乳と肉と健康維持と全部入っているのですよ。だから、それをデータ出していくというのはなかなか難しく、出な

いと僕は思うのですよ。ということは、乳の出ない牛も濃厚飼料をいっぱい食いますよ、肥育をかけるときには、肉牛と同じように。ですから、これだけの穀物を食べさせたからそれだけの生乳が出るのだ、ではなくて、乾乳の時期、泌乳末期とか、いろいろなそういう時期で全部違って来る。処理方法も違って来るから、1回ではきちっと説明もできないし書けない。書けたら、ちょっとおかしいよと逆に僕はいいたいですよ。

それと、先ほど寺脇委員がいわれたように、乾乳と搾乳、泌乳末期のときとの状況でエサのやり方は違いますよね。その二重の取り扱いの仕方というのは、確かに技術的、いろいろな管理方法の中にあると思うのですよね。だから、その部分を詳しく、この中でそこまでやるのかということで、僕は、この増殖法の中ではそこまで入る必要性はないのではないかなという感じはするのだけれども、どうですか。

○渡辺室長 済みません、何か今までの説明で大体足りているのかなとは思いますが、けれども、確かに飼料利用性も、飼料利用性の高い家畜に改良するという牛の家畜改良面の意味合いと、それと飼養管理も相まって、飼養管理で委員がおっしゃったような効率的に飼料資源をうまく使うという2つの意味合いがあると思います。前者については、なかなか改良の面では難しいということなので、さっきもご指摘があったように、データを収集して、そのへんをもっと研究していきましょうという意味では改良だと思えますし、2ページ目の⑤、ですから飼料利用性の前段はそういう、どちらかという改良面の話かなと、後段の「併せて」以下が、経営内での飼料利用性の改善を図るというのが、先ほど寺脇委員もおっしゃったような、飼養管理も含めた、いかに効率よく飼料を使うかという意味合いの、ちょっと2つの意味があるところが混在していますけれども、趣旨としてはそういうことだと思います。

○鈴木座長 よろしいですか。

○寺脇委員 はい。

○宮田委員 先ほど渡辺室長のほうから、もう一回、今日の意見を踏まえて、混乱を生まないように再検討したいというようなお話があって、この後、先ほどの生乳生産量の部分なども含めて仕立てに入っていくのかなと思うのですけれども、その中で、全然大勢に影響ないのですが、家畜改良増殖目標って、酪農関係者だけではなくて、広く一般にオープンになりますよね。そうなったときに、今酪農で世間のみんながみているのは何かといったら、バターが足りないだとか、そういったところなのではないかなと思うのです。

そしたら、アプローチの部分なのだけれども、後段の部分の今回新しく追加になった「め

ぐる情勢」に入るのか、あるいは冒頭の「現状と課題」に入るのかわからないのだけれども、そもそも我が国の牛乳・乳製品の需給というのは、緩和と逼迫を繰り返しながら来ているのだよと、それは天候による生産の落ち込みがあったり、消費の部分でいえば、景気によって消費も波があるよと、そこでのギャップの部分というのが緩和と逼迫になっていて、近年の特徴とすれば、その流れというのがまず短くなっていますよね。短くなっているということと、振れ幅もかつてよりも大きくなっているというような部分から入っていくのかなと、今つくる計画なのであれば、そうした中で、今生乳生産の減退から緩和の状態が続いているのだけれども、今後とも需給の緩和というのが見込まれるよ、だからしっかりと生産現場をやっていかなきゃならないのだよというような入り方になるのかな。大勢とは余り関係ないのですけれども、もしこの後仕立てに入るのであれば、そういったところも触れてもらったほうが、消費者のみんなも関係するような目標になるのかなと思います。

○渡辺室長 需給変動の特徴というのが、近年、短くなって大きくなっているというところは、どこかに入れるようにしたい。

先ほどの資料5の酪肉近基本方針の検討方向、縦長であります、5ページ目のⅡというのがありまして、その下に(2)「消費者のニーズを踏まえた生産・供給」、これは先ほどの近藤委員のご指摘も関係するかと思いますけれども、①ニーズを踏まえた生産というのがありまして、ここに「牛乳・乳製品については、国内消費者の脱脂粉乳・バター等のニーズを踏まえた適切な生産を促す。」こういう記述もあります。

ですから、確かに需給変動というのが大きくて、景気の影響で特にこういった乳製品の需要が急激に落ち込んだりということもあるわけですが、今、逆にタイトであるということで、そこはきちんと今の状況を受けた生産の方向性という意味では、酪肉近の全体のトーンとしても、生産基盤が弱体化していて、生乳の供給が需要よりも足りていないというトーンで書かれていますから、それを大前提にして、生産の目標もこの改良目標の中でつくっていくという意味で、先ほどからご指摘があるような、そういう最近の状況とか消費者ニーズとかいうところが改良目標全体としてはっきりわかるように工夫したいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○宮田委員 さっき緩和といったけれども、逼迫状態が続いている。

○渡辺室長 そうですね、不足ですね。

○鈴木座長 話題が変わってもいいのですけど、いかがでしょう。

○大森委員　　最後なので、余り言うまいと思っていたのですが、主語がないというお話があったのですけれども、正直な話、多分お国とされても、改良センターとしても自信がないというところはあると思うのですよ。予算の裏づけとか。だからちょっと不明確になっているところがあると思うのですけれども、一番初めにいったいろいろなデータの収集の充実とかいう話、まだ具体的にはお答えいただいてないと思うのですが、ここで明確にしておかないと、出た場合に、誰がどうやったらいいのだという話になってしまうので、そのところをちょっと考えておいていただきたいと思うのです。どういう項目を誰が、検定組織にやらせるのか、統計組織にやらせるのかとか、さっきのお答えではそういう形になると思うのですが、出たときに、これ、どうやるのかなとか思わないような形にしておいたほうが、我々もドキドキしなくていいです。

それと、そもそも論の一端なのですが、吉川委員から予算の話とか、予算で書くのだなというような話もありましたけど、これを出すというのは、国策として乳改良をやるのだというのを全国に知らしめるためというのもあると思うのです。そうでないと、乳牛改良は今国際競争に入っていますから、負けてしまうとやらなくていいような話になってしまうので、そんな話になってくると消費者ニーズに答えようにも答えられないような話になるので、ちゃんと国策として位置づけてもらって、誰がどういうことでやるというのを、しっかり指針を与えていただきたいと思います。

国際競争にさらされているので、日本は、ブリーディングストックは北米に比べたら全然、8分の1とか9分の1とか弱い立場で、日本としては、国、団体、生産者一体となってやらないと負けてしまう。そこはしっかりサポートしていただきたいなというふうには思います。

○渡辺室長　　改良体制については、確かに豚とか鶏、これについては国、関係機関、都道府県一体となって改良体制を強化するというような文言が実は入っているのです。乳牛に入っていないのは、そういう豚とか鶏に比べて改良がかなり進んでいる、役割分担もはっきりして、という意味で、能力評価もまだまだならないようなほかの畜種に比べると、そういうインパクトが弱いのかもしれませんけれども、共通していえるのは、国産の種雄牛を活用するとか、国内で改良するのが重要だということで、今回新しくこの項目の中でも、国産種雄牛の活用というのを前回にはない項立てをして記述したりもしています。そこも改良の意義としては、病気が蔓延するからリスクとして危ないのでというだけでは非常に弱いところがあるので、そういう意味ではどうしても日本の消費者のニーズに合った改良

ということが、冒頭から出ていますけれども、意義として必要になってくると思いますから、乳牛だけで書き切れないところは、全体の改良増殖の総論のところでも書くなり工夫をしたいというふうに思います。

あと、主語の話については、確かに畜産部会で議論があったのが、主語がないと誰が責任をもって取り組むかというのがはっきりわからないというところもありましたし、余り責任がもてないところの主語を明確にすると、そこも難しいというお話もあると思いますけれども、そこは峻別をして書き分けるなりの工夫が必要だと思いますから、そこはまた改めて相談したいと思います。

○吉川委員　このへん、はっきりしなきゃならない部分が出てきたと思うのですが、家畜改良増殖目標では、こういう形の中で国はイニシアチブを取って、国としての乳牛改良の入り口の仕組みをつくっている、改良もいろいろな形でやっている。しかし、成果物に対してどういう助言も何もない。民間ベースの話で、国が関与すべき話では無いと言うけれども、それでは、入り口も国は考えるべきではないと僕は思うのですよね。ここはしっかりとやってもらいたい。

それともう一点、消費者が生産者に対して、関係機関に対して求めていることは、安心・安全とよくいうのですよね。日本の生乳というのは、安心・安全は世界一だと思うのですよ。

今すごく格好良い話をやっていて、酪農家に大規模化を進める指導をしている。いろいろな牛舎、機械、今ここにも出ているようにロボット搾乳、そういったものをやらせて、大借金を背負わされたら、酪農家はたまったものではないですよ。だから、ここらへんを、酪農家は努力して、先ほどの体細胞の問題もそうかもしれない。体細胞なんか、人体に何の影響もないものに、わざわざ基準を設けた。

そういったことだとか、それから、海外から入れるときには安全な牛。日本からみて、体細胞だってアメリカ、カナダは70万超えているのですよ、ヨーロッパ、EUにしても50万超えているのですよ。50万なのですよ。日本のほうは、相当努力しているのだから、それなりのことをしてほしいよということが生産者。だから、次の世代に何をやってあげるか、ここを必死になってやっていかないと、僕は次回5年後の研究会には出てこないでしょう。もう次の世代なのですよ。その次の世代に何をやるかということを考えていかないと、酪農はつぶれてしまいますよ。

努力しても、体細胞基準をクリアするために改良された牛を淘汰しても、全部酪農家の

損失なのです。海外は全然損失してないのです。日本は、輸入乳製品を買ってきているのだから、僕は今回やれというのではないですよ。これからこういうものをやる時は、現場に合った、そして日本に合った衛生上、管理上の仕組みを踏まえた改良増殖目標とすべきではないか。

廣野委員、どうですか。○廣野委員 私も生産者の立場で、生産者があるから消費者もある。消費者があるから生産者があるというつながりの中で、日本の農業というのは続いていくものだろうと思うのです。そこがまだつながってない部分というのは確かに感じます。

いずれにしても、生産者が元気になれるような、夢がもてるような、先をもてるようなことをつくることによって、吉川委員がいわれたように、若い人たちが頑張ろうというところが、今の生産現場というのは、何か余りいい雰囲気ではないというのが実際のところだろうと思うのです。それを変えていくためにも、目標数値が生かせるような仕組みというのは絶対必要だろうと思うので、今いわれたのに賛成です。

もう一点は牛群検定のことで、現在検定加入率が46%といわれていて、この中に「分かりやすい検定データの提供等を推進。」とありますけれども、実際私たち、毎月毎月検定データが送られてきて、ファイルにまとめてみるのですけれども、多分生産者の中では一部分しか見ておらず、たくさんの数字の中で使っているのはほんの一部だろうと思うのです。本当は累計のデータが必要で、対比するためにもう一回見比べていくというのが必要なだろうけど、そういうことは実際私のところもしてなくて、目的というのは一部分だけを見る。検定の活用というので、セミナーというか講習会など開いてくれても、目標設定ができないとか判断基準ができてないというところがあって、十分に利用されてない。

自分自身ももったいないと思うのですけれども、行っているときは、まあまあいいかな、みたいな感じでしか捉えてないところがあって、一番助かるのは体細胞の問題ですね。この牛をどうしたらどうなるかとすぐわかるから。ああいう部分が今現場ではすごく活用されていて、もっと大事な家畜の改良のところの部分というのは、どうしても薄れている。わかりにくいとか、使いにくいとか、数字だけ並べられても、我々は非常に苦手な部分であって、グラフとか一目瞭然でみえるようなところがあれば、もっと使えるのかなというような気がしますので、お願いしたいと思います。

○吉川委員 参考までに。私のところも130や140頭の牛は搾っているのですよ。1日の

乳量のうち、体細胞や初乳という形の中で、捨てている生乳は1日に400キロ以上になっています。今、廣野さんのところも何百キロ投げていますか。

○廣野委員 投げていますよ。うちのところは、たまたま哺乳の子牛がいる---

○吉川委員 検定の表示をみて、体細胞で、それを治療に回す。そして生乳を捨てる。それは、1回抗生物質を入れたら数日間出荷できず、そしてそれを全部投げていく。しかも治すときには徹底的ですから、何回か治療を続け、10万台まで落とし、その後出荷する。1乳期に出荷できる生乳と治療にかかっている生乳の生産が4・6ぐらいになっている牛もいるのですよ。だから、僕はこういうことをやっていたのでは、せっかく穀物も食べさせ、そういった無駄なことしていられないよ。だから、生乳取引についても国もしっかりやりますといってくれなければ。

○廣野委員 確かに牛群検定の成績と実の出荷乳量というのは相当大きな差があると思います。1,000キロ近くあるのでないかと思います。

○渡辺室長 その体細胞数だけをもって基準を超えているからといっても、出荷乳量だともっと、そこは全体になるわけですから、乳房炎ではない牛を体細胞数をもって乳を投げるとかいうようなことにならないようにというのは、こちらもしっかり指導はしたいと思います。

○吉川委員 だから、ここに出てきている9,000キロという検定農家の乳量は、農家の収益となる出荷乳量と等しいものではない。僕も自分のところで牛を飼っていて、40年間牛飼いやっていて、これに悩まされてずっと来たのですよ。だから、僕は声を大きくして、これは後継者のためにも本当に直してやらないとだめだなというのは実感なのですよ。毎日、エサを食べさせながらそれだけの生乳を捨てていくというのは、借金の返済等に充てることができる収入を捨ててしまっているのですよ。捨てると、環境に悪い、そうすると、この処理、いわば浄化槽、そういったものも設備しなさい。それにもまた投資をしていかなきゃならぬ。そういう循環を現実にはしているのですよ。規模拡大により、余りにも量が多くなってきたら、浄化槽の稼働能力が限られているため、今度機械を大きくしなきゃならない。規模が大きくなれば、またそっちも大きくしなきゃならない。こういうことが今現実起きている。だから、そんなところでこの改良増殖目標とか議論するよりも、もっと現状を見据えるべきですよ。

○引地委員 乳業協会という立場で生乳取引については、コメントできませんが、この前の流通業者との懇談会のときに、北海道の場合は体細胞取引についてメーカーとの縛り

はない。あくまでも自主的にホクレンが乳房炎対策も含めて指標としてやっていらっしゃるのだというふうに伺いました。北海道の場合については、メーカーとの取引においては、体細胞数自体で乳業メーカーが取引上の基準を設けているということはないというふうに聞いております。

○吉川委員　今は、そういった努力をしてきた生産者に対して、いわばボーナス的なものがあつたこともありますよね。ところが、今ボーナス的なものをなくしてしまった。今度、自主的ですよとっていて、30万超えたものにはペナルティーをかけている。

○引地委員　それはメーカーがかけているわけではないと承知しております。

○吉川委員　現状を踏まえた議論をするためには、北海道なら北海道のホクレン、指定団体をこういう研究会に選出するのが本来筋なのですよ。でなかったら、私がこのことをいったって、何も意味のない。ここで議論するというのは、将来日本はどういう生乳生産の形でやっていくのかということ踏まえたものとすべきだと思う。生乳取引は民間ベースの話で、国が関与すべきではないというのであれば、メーカーと改良の問題を話し合うべきであつて、国との話し合いの必要性はあるのですか。僕は日本全体を変えるべきだという思いで出席している。

北海道は、大きな牧場が、メーカーがその取引から逃げたのでしょう。うちの隣の町ですよ。国は改良の方針は策定しますよ。でも生乳取引は関知しないですよ。あとは民間ベースでやってくださいというのだったら、改良増殖目標掲げる必要はないですよ。目標をあらわすような仕掛けをとる必要性もない。○鈴木座長　時間になりました。何か最後にどうしてもいいたいという方がおられたら、それを最後にしたいと思いますが、よろしいですか。

では、大体出そろつたということで。あとは、先ほども話したように、この会を開くということではなくて、私、一任されるのは困るのだけれども、一任ということで進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、そういうことで。

3回もおいでいただいて、どうもありがとうございました。

では、お返しします。

○渡辺室長　今日は、この改良目標という土俵をさらに広げて、それでは全然おさまらないようなご議論をいただいたというのは、逆にいうと、非常に貴重な場であつたかなと

いうふうに思っています。というのは、この改良目標だけに矮小化すると、先ほど申し上げたように、なかなか書き切れないところもある。ただ、そこは取引だとか需給とか消費だとか幅広く関係している中で、改良分野でどうサポートするかという観点で、この3回のご議論いただいたものを、不十分なところは残るかもしれませんが、形あるものに、現場のほうでも使えるような形でとりまとめをしていきたいなというふうに思っております。

今日、実は小林課長、所用がありまして出席できませんでしたが、かわってご挨拶いたしますが、進め方も含めてまだまだ消化不良とかご不満もあると思いますけれども、この3回の集まりで出た議論は、それぞれ関係課も含めて、またいろいろな政策のほうに生かしていくという意味でも非常に有意義だったのかなというふうに思っております。このつながりを、また今度は改良という土俵だけではなくて、いろいろ酪農をめぐる課題の議論の中に、こういった人脈といいますか、せつかくのつながりというのができたと思いますので、ぜひまた活用できるようにつなげていければというふうに思っております。

本当に3回、お忙しい中でしたけれども、ご議論どうもありがとうございました。

—了—